

GRIPS オーラルヒストリー

沼田貞昭大使インタビュー第7回

2020年7月31日

1. 防衛予算・GNP1%

FY85概算要求:防衛庁8%増+人勸(3.4%以内?)GNP成長率7%越え?

・栗原・Weingerber 9.24.84: (W) Pleased at additional funding.

(K)自分で守るのが原則。しかし憲法他制約。米支援、日米安保。背負えるものは背負う。精一杯背負う。1976大綱、早く達成。59(84)中業達成を期す。60年度概算要求7%増。

・12.13.84米来電:人勸ベア分を除き58年度予算(6.5%)を下回らない。後年度負担が概算要求枠を下回らない。

・12.13.84 Reagan-Nakasone Letter:日本政府の決定が日本の領土・周辺海空域およびSLOC防衛の目的にsupportiveであることを期待。静かな対話を続ける。

・防衛予算 +6.9% 対GNP比 0.997% (1%枠までの隙間98億円) 外防一体となってギリギリ。

— 1.2.85 中曽根・レーガン会談(LA) NATOよりはるかに大きな努力。

— Armitage 1.17.85: 6.9% DOD did not comment publicly. Understand political significance. Military significance low.

・6.10.85 加藤・ワインバーガー:経済が防衛に及ばないようにするためのWの努力に感謝。我々も最善の努力—大綱達成なるべく早く、59中業。日本自身のため。圧力より静かに見守っていることを多とする。中業夏までに終えたい。後方と正面のバランス。地理的特性—防空(Patriot中心、F-15継続購入)、Sea lane, 機動力、抗堪性、継戦能力、readiness

・ 外務省内:人勸分上乗せで1%突破?総理の胸三寸(いつ総選挙?)。歯止め、非論理的、arbitrary?

一 1%突破の裏付け:(イ)米ソ関係の不安定化(ロ)日本周辺の軍事情勢が厳しくなっている。(ハ)米国:自衛力の増強を求めている。(レーガン政権は、カーター政権とは違い、表立っては圧力をかけない。)

(i) 日本自力。ただのりはダメ。

(ii)ソ連軍事力の強化。米国の行動を制約。

(iii)米国自身は財政困難。

→7月中に1%に関する外務省の考え方をまとめておく必要。

・7.5.85 西広・栗山:(K)1%程度を天気予報(中業の結果)ではなく政府の意思として言うと毎年踏み絵となり、対米関係上も非常に問題。外務省に良く相談して欲しい。

・(省内)夏中に1%の見直しについての方針を表に出すことが対米関係上必要。(栗山)これ位やるべきだとの質量の判断は、共同作戦計画研究などを通じて、likely scenario,米からreasonableな期間内に期待し得る来援能力等を考えて、継戦能力、抗堪性なども勘案して算定する必要。(防衛庁もそこまでやっていない。)日米共同対処が前提なので、大綱などについてその視点が欠けていることは指摘する必要。

・8.7.85 国防会議

— 加藤長官:59中業—大綱達成急務。極力努力するが、GNP1%枠内に収めることは困難。

— 大蔵大臣:大綱実施方式としての中業が、部内資料との位置付け？
中期的整備目標を定める方がシビリアン・コントロール上望ましい。(総理—authorizeされた5カ年計画、その通り。)やわらかく言えば中期防衛力整備計画。

— 防衛庁長官

*ベア。60年度1%越える？基準改定で避けられる？

*59中業実施を1%以内で収めるのはかなり難しい。コンセンサスを得るために問題点をはっきり指摘して、国民に議論して貰いたい。

— 外務大臣:*シビリアン・コントロール、専守防衛、非核3原則を守り、安保体制を安定化させること。大綱早期実現は急務。

*米国の議会などは自助努力を要請。米ソ首脳会談などによっても事態の本質は変わっていない。現下の日本の責任は1日も早く大綱を実現すること。

*5カ年計画は良いことと思う。対米関係、目標ははっきり。アジアの危惧。(4)GNPの計算基礎変わる？今の基礎なら1%を超えとはっきり言える。5-6兆円増えると1%との関係はどうなる？

— 防衛庁長官:新しい歯止め。定性？1%程度？数字を早急に俎上に乗せて欲しい。外務大臣、官房長官:今すぐに決める話ではない。

— 総理:1%論。正式に改定される迄は今までの数字を基礎に議論。59中業はきつい財政事情の下で、地理的特性、科学技術の進歩を勘案したより効率的なものへ。

2.防衛協力(共同研究)

・5条事態:1978年閣議報告「防衛庁長官の責任において行う」

—11.7.84 古川・栗山:

防衛庁(夏目)—5051日本単独有事(米支援部隊?

空母?)5052 周辺有事の波及—手付かず。米支援部隊?

栗山:Sea laneも本来5条事態。大綱—小規模限定は独力で対処、足りない場合は米に助けをもらう(staticな概念)。現実には共同対処。日米の防衛当局者がどういう日米協力をconceptuallyに考え、日米それぞれにどういう問題があるかを見る必要。安保が発動される時にどうなるか?外務省としてどうやって防衛庁を助けるかの材料は必要。(米支援は何週間?海と空だけか?1個師団?)

—12.21.84 総理に説明したのとほぼ同様の説明。(Most delicate:兵力見積もり, 侵攻兵力、来援兵力—勘弁)次官、外審、北米局長。→1月

対外:概略の説明は聞いたが言えない。

— 対国会(井上一成)共同作戦計画:事前にある程度の説明。事務当局と大臣で十分相談。署名後に大臣に報告。そのような過程で外務省に対する説明十分あり。

・6条事態:共同使用のみ例示。医療、evacuation、艦船、鉄道、周波数割り当て、備船。

シナリオの説明—朝鮮半島有事:輸送、staging area, 自衛隊基地共同使用。

・Sea lane: 本質—オホーツク海からソ連の原潜bottle out.

答弁: 海上交通—通峡阻止、洋上阻止、港湾防備

—7.5.85 西広・栗山: (K) 洋上艦船攻撃→対日航空攻撃、着上陸侵攻。安保条約は発動されないことになっているが、共同対処を想定! (N) わかりました。

—9.24.84 栗原・ワインバーガー: Sea Lane: 進めていきたい。(W) Sea lane and air defense: Help as much as possible. Help us as well.

OTH-R 遠方まで、早期警戒。遠くの海でSLOC。日米双方に有用。

(K) Sea lane 関係者に早く結論を出すように言っている。

—4.23.85 国防会議: 総理: Sea lane? ASW (探知、航空機による哨戒、監視。位置の局限、護衛艦、ヘリコプター艦急行。魚雷、爆雷による掃討。洋上防空。艦艇sonar, P3C。対Backfire: OTH Radar — 千数百マイル先の動静をキャッチ。陸海空の情報収集能力を高める一つの分野として真剣に検討。その後?

—6.10.85 加藤・ワインバーガー: (K) OTH^注: 警戒監視情報収集、Sea lane, 洋上防空手段。技術データ欲しい。(59中業の中心。61年度中に採否を決め、62年度以降用地等の調査に入る。)(W) OTH Tied together with the need for tech transfers in the program. (Software. 費用分担、joint operation?) Glad to support. An important item for joint meeting between staffs.

* 注: OTH-B (Back scatter): 500-1600海里届く。硫黄島? 一部interference (facsimile 短波帯と競合、大綱の枠(レーダーサイト28箇所)を超える、集団(OTH—F: Forward scatter 嘉手納にあり。)-米は共同運用、日本は自主運用。

3. NLP (Field Carrier Landing Practice)

・空母 90 ft long ,10 ft margin. F-4 aboard 170-175 mph.

横須賀起点100 海里 (180 km)。本来滑走路2本。100 海里内1本。緊急用は厚木。短期:分散(厚木<60%、三沢<25%、岩国<15%)→百里, 浜松、木更津、静浜。長期:三宅島(177 km)or 浮体工法?

・82.9 伊藤長官・ワインバーガー、82.8 谷川長官・ワインバーガー、83.12.21 三宅島村議会12:2、84.1.20 三宅島村議会白紙撤回、84.5.16-18 三宅島村議会代表厚木、百里視察

・84.5.11 ワインバーガー・栗原訪米:非常に重要、よろしく。(よく承知)

NLP:(W)努力に感謝するがHope reach solution soon. (K) Utmost importance. 私も心を痛めている。総合的キメの細かい配慮の下に誠意をもって対処。(矢崎:踏み込んだ決意表明。)(テタテ会談)

— 11.22.84 三宅島村長選反対派同士。Set-back.

浮体工法:米側消極的。Family separation.

— Sept. 84 Crowe, Foley-Kuriyama: 日米間で唯一seriousな問題

— 加藤・ワインバーガー6.10.85(K) NLP 最大の懸案。総理「全力を上げろ」。具体的形は見えないが状況は良くなりつつある。政府全体として全力上げる。(W) Vital priority. Hope progress when I come to Japan. (Sept 5,6,7)

4. 日米防衛問題についての安保課と北米一課の間の調整はサブスタンスについてはほとんど無し。(局議等)

5. 対米武器技術供与

- ・ 同盟国としての協力の踏み絵、3原則中「紛争当事国」(＝中立主義)と同盟の矛盾、今後は米を除く修正論(「慎む」—枠内(運用)? 枠外? 修正?)。汎用技術(MITI: 規制できない、推進する立場にない) → 83.1.14 官房長官談話
- ・ JMTC:11.8.83 Exchange of Notes
 - 11.6.84 1st meeting. Important for Japan to reciprocate (JDA). Japanese commercial entities' agreement important. (MITI) Prepared to discuss the need for detailed arrangement. (MOFA)
 - 細目取り決め(MOU): 米はumbrella方式希望。JDA → MDAO Tokyo 包括的合意! Question of legal authority.
 - 秘密保護協定(GSOMIA 2005)、我が国の法令の範囲内: 公務員法、自衛隊法、MDAに基づく秘密保護法
 - **米: reciprocity, continuity, no bureaucratic red tape**
 - 5.15.85 MITI(伊佐山) 公開: 包括。DODは関連企業に明かしたい。我が方は火種を作りたくない。“DOD Military Purpose”。第三者移転 “Flow-back MDA秘密保護法。Fee-JDA払う。民間—義務付けない。
 - 5.22.85 米側と協議
- MOU(DOD) 署名権者: 通産省? 防衛庁? 外務省? E/Nで委任?
Use-purpose: as few restrictions as possible “only for DOD military purposes”
Third-country transfer:
Security: Flow-back -Can GOJ ensure full protection?
cf. 携行SAM

6. SDI

・Pol-Mil Bureau, State (Kanter, et al) 9.27. 84: A Comprehensive shield not available, more limited defense. Complement MAD-Guarantee ability for both sides to retaliate. Soviets-Indications of work on rapidly deployable ABM system. European suspicion-negative. Prospects for instability?

・1.2.85 Nakasone-Reagan (LA): (R) 核兵器廃絶を最終目標。防衛手段。(N)核廃絶のために一つの要点として検討。我が国の憲法、国是の範囲内で対応を考える。

・宇宙の平和利用:

—衛星利用:殺傷破壊—(科技庁)何人も殺傷力、破壊力ダメ。(原子力基本法)民間が米国の殺傷力、破壊力に協力するのもダメ。

(外務省、防衛庁)

* 憲法を含め国内法で禁止されていないこと、国際法で禁止されていないことでも、国会決議の解釈を通じて国の政策が制約されることが大問題。

* 宇宙の平和利用・平和目的:平和目的=非軍事は原則論、一般論であって、安全保障上、外交政策上どうしても必要な時は例外あるべし。

* 自衛隊が殺傷、破壊のために使わないというのは政策であって、将来安全保障上修正することありうべし。いわんや、米国のやっていること、SDI、武器技術供与等にも適用するとなると反対せざるを得ない。

・85.3.26-27 NATO Nuclear Planning Group: ワインバーガー国防長官書簡 (NATO諸國、仏、日、イスラエル、豪) SDIに参加招請、60日以内に回答。(Richard Perle等独走?)

— 省内(大臣以下):

* 1)研究、開発、配備 2)理解、支援、協力のマトリックス。研究のみについての理解と限定しない。開発、配備までについての最終的評価を与える意味での「支持」との言葉は避けたい。

* 1)米自身どうなるか? 予算、戦略的影響。2)欧州 3)ジュネーブ交渉

— 対総理: NATONPG “support”しかし条件つけている。心配—技術格差、MAD有効性(特に仏)。研究には基本的に協力。技術移転はものすごく難しい。(果実のシェア。)まず中間的回答。

総理: Yes, but (しぶとく)。フランス: No, but

— 国会 4.8.85 神崎(公明): 米の協力要請—極東、日本との関わり。在日米軍基地に配備? 日本版SDI? 協力を検討する基準。専守防衛(集団的自衛権、共同研究)、仮想敵国—ソ連? 非核3原則。国会決議。手続き、米専門家派遣。

- 4.3.85 Scowcroft:

* “obsolete” – Can’t disinvent NWs. Practical considerations were not paid.

* Not an umbrella. Only to protect ICBM fields. Ensures survivability. More practical.

* Nitze: A point defense system

* Europe: 1) Fortress America 2) US adventurism 3) Decrease of European nuclear deterrent.

- ・ 4.20-23.85 米チームブリーフ (Dr. Jerold Yonas, Acting Deputy OSD Director and Chief Scientist, SDIO; OSD/ISP; John Gordon, State/PM; DIA)

一 日本の立場

* 基本: 「理解」(PM-Pres, FM-Shultz) -1) Non-nuclear defensive system 2) Ultimate objective: Elimination of nuclear weapons 3) Research

→ Basic sympathy. “understand” (ABM Treaty- Research not banned. Development banned)

背景:

- 1) ソ連が相当程度研究。
- 2) 米が遅れることは西側安全保障として好ましくない。
- 3) 仮にdeployする場合にも、strategic stabilityのためsubject to allied consultation and negotiation with Soviets (米)。
- 4) Technology participation – open. (今コミットする立場にない。)
- 5) 日本のpolitical sensitivity – 対プレス発言。今後の対話の第一歩。Consultation and exploration.
- 6) 汎用技術: 原則自由、政府として決めることはない。出てきたときに止めない。

– 米側説明（85年6月加藤長官訪米時の説明も含む）

Technology Program: 1972 ABM Treaty. Sov land-based ICBMs precision up 3-4 times.
 Requirements: Survivable, Robust, cost-effective.

Multi-layered defense:

		Time	Number of objects
1.	Boost	short	small
2.	Terminal	short	small
3.	Mid-course	long	many

Uncertainty of attackers 9 RVs
 Surveillance: eyes, sensors, computers
 DEWs, KEWs (smart projectiles)
 <Direct Energy Weapon/Kinetic Energy Wea>
 Battle-management-communication system

Major technical issues:

Midcourse discrimination, Cheap intercept in all places (partic. Low cost KEW) – Boost-phase intercept (good enough to prevent tactics to overcome it), Lethality against responsive threat, Survivability, Battle management software

- Interrelationships
- Technologies
 - Mature : “initial robust defense” near term
 - Advanced : “countermeasure-resistant and highly cost-effective
 - Innovative: “Negate threat”

Major emphasis on advanced technologies in investment strategy – FY86

sensor, computer, lateral thrust 10 km/sec.,

* Deterrence based on defense.(cf. Soviets massive anti-aircraft deployment. BMD:
Network of 6 large array radars, Krasnoyarsk clear violation of ABM Treaty.)

1) Requirements: Survivability, Effectiveness, Cost-effectiveness.

2) Technologies (\$ 26 billion over 5 years)

Sensors: Eyes and brains. 50%

Interceptors: Kinetic Energy Technology (smart projectile)

Most important problem – Source of power 1,000 MW (required for a large city.)

Direct Energy Weapons (Speed of light weapon, beam, laser)– 20%. Soviets ahead in
some areas.

Innovative Science and Technology – 5% of the fund. Small businesses and universities.

3)Funding: Senate \$ 3billion. House \$ 2.5 billion. → \$ 2.75 billion?

4)Focused Research and Technologies →Informed decisions in the early 90s →Thoroughly
reliable defense of US and allies

* Sequence of transition from offensive-dominant to defensive dominant:

(i) Next decade or so – Progressive and real reduction of offensive strategic weapons

(ii) Transition – Less offensive weapons and more stability. Cooperative efforts with
Soviets tricky. Offensive-defensive mix possible if one designs a proper mixture.

(iii)Ultimate – Nuclear-free world is a goal. SDI research offers a realistic opportunity.

(“impotent and obsolete”, a perfect defense is not technically possible.)

・ボン・サミット 5.1-3.85

— コール・中曽根:「正当と認める」。安倍:「正当」で国内的に大丈夫? 道義的正当性。prudent and justified。「妥当」reasonable。

— 中曽根・レーガン:5原則「一方的優位の否定、西側全体の抑止力維持、弾道弾迎撃ミサイル(Anti Ballistic Missile: ABM)制限条約の枠内、配備につきソ連と事前協議、攻撃的核兵器削減」—政治宣言:米の”positive proposals”。

—次官・総理:西欧4カ国の態度調べるために情調局長派遣。

—7.12.85 MITI (伊佐山)—新たな枠組みを作るのは困る。将来武器に使えるものについて用途規制は避けたい。国会決議—技術移転はすり抜けられても我が国における開発は引っかかる。(科技庁長官:非軍事)政府の研究機関の参加の問題は残る。

6.FSX

・RIETI特別BBLセミナー 2011.10.7 今野秀洋

第一フェーズ 機種決定(1985.10 -1987.11)

-[1985.10 防衛庁 F1後継機の総合検討作業開始

(1)国内開発、(2)現有機転用、(3)外国機導入]

—[1986.4 Weinberger・加藤会談:米国側からFSX選定作業への「協力」申し出]

-6.10.85 McFarlane・加藤:(M) (FMS) Logically economically sensible decisions have political implications. Crossing the threshold of procuring at home what has been procured here, the sector in which US competes effectively may be lost. Tanks, airplanes, etc. (K) 装備調達。純粋に軍事的有効性、Interoperabilityを考え公正さを大切にしたい。決定に数年かかる。

7.日米貿易と経済のリンケージ(MOSS協議他)

— 6.9.85 松永大使

・ワインバーガーは議会との関係で調子悪くなっている。シュルツは外交に自信をつけている。

・貿易と防衛。行政府はリンクさせない。議会はリンク。厳戒を要する。F-15、貿易摩擦が続くとライセンス生産止める方向

6.10.85 Kato-Weinberger, Armitage, Sigur, Sherman, Kelly

(K)・経済が防衛に及ばないようにするためのWの努力に感謝。大綱達成なるべく早く、59中業。日本自身のため。圧力より静かに見守っていることを多とする。

difficult if more costly and less effective than competing aircraft. The prospect of bringing trade and defense closer.

8.川島北米1課長からの引き継ぎ、岡本安保課長への引き継ぎ

・川島課長

- 首脳会談、外務大臣会談等アレンジ
- 政治家:自民党(二階堂、愛知、平泉等)、民社党、
地域局との関係:訓令潰し
雑務が多い

・岡本課長

- 引き継ぎ:
主要問題:防衛予算、防衛計画、日米共同研究、シーレーン防衛研究、
トマホーク搭載艦船寄港、OTH-B、母港、ニュージーランド、日米共同訓練、
SDI、武器技術交流、沖縄
- 議員関係:元防衛庁長官、防衛族、椎名素夫、民社党、公明党、社会党
- “Foreign Policy” obituary

9. 米ソ関係

- ・ 動向のフォロー:調査班。水谷(関場)誓子(聖心女子大名譽教授)
「超大国の回転木馬」(サイマル出版会)1988年サントリー学芸賞

10. 米ソ関係・軍備管理

▪4.3.85 Scowcroft:

—ICB: Sov hard kill capability- US ICBM forces could not reciprocate.

—Geneva negotiations:

*INF: SS-20 military value > Pershing II, GLCM

*Strategic: Sov worried about US bombers and CMs. Offensive agreement possible.

*SDI: Sov: Give up! US: Not on the table

▪ April 1985 INF Soviet Proposal

—Moratorium of the deployment of Sov medium-range missiles and suspending the implementation of other countermeasures in Europe until Nov. (Codifies a Sov advantage of over 8-to-1 in INF missile warhead numbers and removes any Sov incentive for substantial reductions in their SS-20 arsenal of over 1,200 warheads)

—After the moratorium,

*US to remove from Europe of all its P-IIs and GLCMs

*USSR to begin reducing its medium-range missiles deployed in the European zone (SS-20s, SS-4s & SS-N5s) → Total number of warheads on Sov missiles remaining in Europe

＝The number of warheads on the British and French missiles

* Unacceptable:

Freezing existing inequalities.

Attempt to “take account of “ British and French systems as a device to deny any US LRINF in Europe while giving them a license or future SS-20 build-ups,

Refusal to deal with LRINF missile limitations and reductions on a global basis.

・米ソ首脳会談 ジュネーブ 11.21.85 Fireside summit

— G to US next year. R to USSR 1987. (Personal relationships. Reagan not a monster.)

(R) In the past roller coaster. “steady as you go”.

“A nuclear war cannot be won and must never be fought.”

Abe-Wolfowitz 11.22.85

* Arms Control:

(R) Deterrence on more stable and humane basis. Ultimately share fruits.

Reliance on defense. Research clearly allowed by ABM Treaty.

(G) No progress in arms control unless SDI given up. →Emphasis on reduction of offensive arms. Firm link with offensive arms reductions. (Ban on space research and offensive reductions.) If you continue with SDI, smash it like porcelain.

→ But they signed the JS without US agreement on the linkage.

* Human Rights: Rough talk (tete-a-tete). R: compliance with international agreements (Helsinki) Cases of 10 families.

* Regional : Afghanistan: Work on a solution through the mechanism of UN talks. G: Desire to withdraw from Afghanistan concurrent with other conditions.

NATO: Agree to disagree. Not a watershed but an important part of a long term process.

(Shultz- Shevardnadze): Korea: Encourage direct talks. Cambodia: No specific reaction.

Cost to Sov support of Vietnam.

Nicaragua and Central America.

▪2.7.86 Rowny—山田、渡辺、etc

—Seeking a 50% reduction of strategic arms as a first phase.

—INF: (レーガン書簡)ソ連はウラル山脈の西側(ヨーロッパ側)に配備したSS-20の全てを廃棄し、アジアに配備したSS-20は100基に半減する。米国は、西ドイツに配備したPershing II 108基と英国、西ドイツ、オランダ、ベルギー、イタリアに分散配備したGLCM 464基を廃棄する。

(J) Serious impact on the credibility of US nuclear deterrent. Argument on the nuclear balance in Asia may be raised. Possible impacts on the implementation of J-US security arrangements. FBS. F16s in Misawa, Carrier-borne aircraft. Most likely a letter from PM.

→(中曾根書簡) Japanese counterproposal:

To concentrate all the SS-20s in the central Soviet Union (Barnaul, southwest Siberia) so that Japan and Western Europe would share the risk equally in the sense that they would both be within the striking range of the missile.

→US Feb.24 proposal responsive to zero-zero and protects security of US and allies.

▪7.23.86 Rowny-Yanai: (6.23.86 Gorbachev letter to Reagan)

- Defensive: Both sides may continue R&D and associated testing permitted under ABM Treaty for no less than 5 years (until 1991). Share benefits of the system with the other side, provided they agree to reduce offensive weapons.

-Offensive: 50% reduction. Equal number of ballistic missile warheads. Reduction of ALCMs to lower numbers.

-Intermediate Arms: Still interested in zero, but in the interim equal global limits. Still firm intention – no reduction in Europe without reduction in Asia.

・米ソ首脳会談 レイキャヴィック 10.11-12. 89

—(Gorbachev)“[T]he 1986 U.S.-Soviet summit in Reykjavik, seen by many as a failure, actually gave an impetus to reduction by reaffirming the vision of a world without nuclear weapons and by paving the way toward concrete agreements on intermediate-range nuclear forces and strategic nuclear weapons.” (Ambassador James E. Goodby, LOOKING BACK: The 1986 Reykjavik Summit, Arms Control Association)

* Reagan, UNGA, 9.22.86

1) Radical reductions in offensive ballistic missiles

A multiyear moratorium on deployment of ballistic missile defenses

2) An obligation to share the benefits of strategic defenses, and the total elimination of intermediate-range nuclear forces on a global basis

*Gorbachev:

First day

1) A 50 percent reduction in strategic offensive arms

2) Complete elimination of intermediate-range missiles of the Soviet Union and the United States in Europe

3) Non withdrawal from the 1972 Antiballistic Missile (ABM) Treaty for 10 years

4) Prohibition of testing of space-based elements of a defense system “except research and testing in laboratories.”

Second day

5) Elimination of all U.S. and Soviet intermediate-range missiles in Europe by calling for a ceiling on such missiles of 100 each in Soviet Asia and in the United States

➡10年間、米ソ共ABM条約から脱退しない。同条約で認められているresearch, development and testingを行いつつ、同条約のすべての規定を遵守する。
➡最初の5年間(1991年末まで)に、両国の戦略攻撃兵器は50%削減される。
➡次の5年間(1996年末まで)に、両国の残りの攻撃弾道ミサイルが削減される。
このように両国の攻撃弾道ミサイルが全面的に削減された後に、米ソは、別途の合意がない限り、ミサイル防衛を配備できる。

➡焦点は弾道ミサイル防衛の扱いに当てられた。

- Gorbachev said that all research and testing of space-based ballistic missile systems be restricted to laboratories. Reagan did not want to enter into a negotiation that he viewed as amending the treaty. Gorbachev insisted on the word “laboratories.” Over this one word, the negotiations broke off.

・省内

INF:予想外にdrasticなソ連の提案。

START: 攻撃戦略兵器をゼロにした場合のimplications? Cruise missileに頼れるか?

SDI:如何なる妥協の余地があり得るか? 弾道ミサイルをゼロにした場合、SDIの意義はどうか? 保険としてのSDI? よりaffordable?

GRIPS オーラルヒストリー

沼田貞昭大使インタビュー第8回 北米第1課長時代

2020年8月28日

I. 日米関係全般

1. 中曽根・レーガン両首脳

●中曽根首相：セルフメイドマン(藤崎一郎)。総理になるべくずっと準備。常に戦略戦術を考えていた。Williamsburg Summit: 写真、レーガンの真横。

(Recognizable set of characters. BBC) The security of our countries is indivisible. 同盟を重視。

●レーガン大統領：俳優としての経験、演説も聴衆を巻きこんだドラマ。)大局観、眼力、説得力(中曽根康弘「自省録」)わかりやすいメッセージ(Mother, Sons, American hero, American dream)。Avuncular.

●ロン・ヤス関係は特別。中曽根総理による演出。cf. 大平・カーター

2. 首脳会談 (安全保障→経済)

●1985年10月24日(?) (ニューヨーク国連総会)

・ほとんどが貿易・経済問題。(日米経済問題—ぎりぎり頼るのはレーガン)

(R) 保護主義と断固戦う。(N) 石炭、A/P具体化法案、非ドル通貨上昇傾向歓迎。(Shultz) 日本の貯蓄投資バランス是正努力。G5フォローアップ。日本の援助分野での貢献評価。

(N) 日本経済の体質改善・構造面での調整につき検討する研究会(Advisory Group)を発足、3月までに報告。米には財政赤字、貿易赤字への取り組み、輸出努力を期待。

MOSS(電気通信、エレクトロニクス、医薬品・医療機器、林産物): シュルツ・安倍。(木材関税) 301条(皮) テレコミ。

(N) Tokyo Summit II。

・(N) 防衛: 中期防衛5カ年計画。NLP。朝鮮半島。

(1986年3月25日 松永大使・中曽根総理

4月一杯財政均衡法(グラム・ラドマン)、税制改革。5月貿易問題。中間選挙の争点?残るは農産物、石油、為替差益(シュルツ:石油価格下落で最大の利益は日本。→内需振興or貯蓄?)。前川報告に大きな関心—貿易不均衡是正(国家目標)、内需振興、石油・為替差益。)

●1986年4月14日(Camp David):

(N) 前川報告、あらゆる努力集中して実行。100年ぶりの整形外科手術。エベレスト以上の苦しい登山。航空:NCA、カード全部出した。米も?

米ソ第2回会談是非成功。

(R) Weinberger -NLP, 池子。

韓国、日本、比、タイ、豪interlocked. 対比援助(下記II.6参照)。

(Shultz): New Zealand concern.

(Baker) 保護主義back in full force in Congress. 中間選挙の大争点。

●1986年5月3日(東京サミット)

(N) 構造改革:閣僚会議で正式実行プログラム。Political determination.

¥/\$: 40+% in 6months. 市場に任せる。

MOSS (Market-oriented Sector-selective Discussions): 対MITI, MOT auto parts! 中小企業 sensitive.

G7蔵相会議創設。G5は事実上続ける。

(Baker) 為替介入: regular meeting.

(N) リビア・テロ: 米の行動については十分理解、同情。宣言ドラフトはそのまま、微妙なバランス。米国が措置をとらざるを得ないと判断したこと(1986年4月リビア爆撃)には同情の念を持って受け止めている。

Chernobyl: IAEA制度欠陥。緊急時通報、事後報告。情報公開。国際協調。

3. 安倍・シュルツ、議員交流等

●安倍・シュルツ

・1985年9月26日安倍・シュルツ(ニューヨーク)

防衛力5カ年計画

ODA7年倍増計画、日米援助協力

国連効率化

米ソ外相会談(今後とも密接に連絡)

・1986年5月3日安倍・シュルツ(東京サミット)

(S) Terrorism: Libya. Important to see what can be done. Not to talk about it.

(A) Thatcher amendment.

(A) 航空、日本譲るところなくなった。

構造対話: 6月選挙後。

円高: 実勢に従う基本なるも同時に安定重要。(S) 同感。

●議員交流

・1985年8月20日頃 Dole 上院院内総務一行訪日

— 安倍大臣

Dole: 貿易—有言不実行は匂いのない花。Pressure to decrease US defense spending.

Pressure on Japan to increase defense spending considerably beyond what it's

spending. (Wilson, McLure: Allies no contribution to the security burden in the M.E.)

木材関税引き下げ、航空機売り込み。コンピューター・チップス。

安倍: 防衛と経済摩擦は分けて考えるべし。ODA: 世界で2番目。イラン・イラク: 日本の役割。

●議員交流

・1985年8月20日頃 Dole 上院院内総務一行訪日

一 安倍大臣

Dole: 貿易—有言不実行は匂いのない花。Pressure to decrease US defense spending. Pressure on Japan to increase defense spending considerably beyond what it's spending. (Wilson, McLure: Allies no contribution to the security burden in the M.E.)

木材関税引き下げ、航空機売り込み。コンピューター・チップス。

安倍: 防衛と経済摩擦は分けて考えるべし。ODA: 世界で2番目。イラン・イラク: 日本の役割。

一 中曽根総理

(Wilson) Bureaucracy an impediment. (Cohen) Time is running out. Deeds not words. (Dole) Lots of political pressure. (Evans) Plywood. Auto workers. 転職。(Moynihan) We need your help.

総理: 基準認証、輸入手続き改善。木材、チョコ、ハイテック—Pressure groups, 選挙。自民党より日米関係が大事との精神でやっている。

ドル高是正。

(Dole) Amb. Mansfield : A national treasure. Keep him as long as he wishes. PM's leadership as demonstrated in the Action Program.

総理: ゴルバチョフ: プラグマティスト、strategic. 革命を知らない新世代。New Communist. (会うのをグロムイコが妨害。) SDI: 事実上見逃す? 核実験禁止等で平和的ジェスチュア。NZ: 安保は世界的スケールで考えるべし。

・1985年10月5日～ 二階堂進議員一行訪米
政府特使でなく党で行く。
Gray社(自民党と契約)。藤尾議員。ロビイストの効用？
議会：チャランポランな反応。 行政府：Bush, Shultz—どうということなし。
Baldrige一何しに来た？ Yeutter：憤懣ぶちまけ
(JETRO関東軍)

・民社党訪米団 (1985年9月)

・公明党訪米団(竹入委員長、1986年2-3月)

4. 対日非難・日本異質論

● 1986年5月16日 Bill Watts (Potomac Institute)-Numata:

-Positive: 1st non-Anglo-Saxon country on the list. After Canada and Australia.

Businessmen, college-educated and the young (18-21).

Softening of the image. Food, fashion. Ron-Yasu (among leadership changes in Asia.

Marcos, Chun, DXP, Suharto, etc.).

Tokyo Shimbun poll: 40 governors responded. Positive, welcome investment.

-Negative: Breakdown between Executive (Nakasone taking steps. Increase imports?)

and Legislative Branches (Very real skepticism. Maekawa Report not a commitment)

Beltway syndrome. More skeptical than the nation at large. The squeaky wheel gets the grease.

-Trade Bill: Conferences. Perception that every administration has been weak on trade policy and suckered by persuasive foreigners.

-Do everything you can to feed the American press corps.

● 日本異質論、“The Japan Problem”

米議会で対日非難が強まりつつあったのは事実。

Japan Bashingが実感として感じられるようになったのは1988年以降。

Karel van WolfoerenのThe Enigma of Japanese Powerが出版されたのは1989年。

II. 個別問題

1. 1985年8月 中曽根総理靖国参拝: 米国との間で特にやりとり無し。

2. 1986年9月22日中曽根総理自民党全国研修会「知的水準」発言

●『しかも日本はこれだけ高学歴社会になって、相当インテリジェントなソサエティーになってきておる。アメリカなんかよりはるかにそうだ。平均点から見たら、アメリカには黒人とかプエルトリコとかメキシカンとか、そういうのが相当おって、平均的にみたら非常にまだ低い。』

(沼田入院・治療 9月9日-10月28日)

・9月24日『米国はアポロ計画や戦略防衛構想で大きな成果を上げているが、複合民族なので、教育などで手の届かないところもある。日本は単一民族だから手が届きやすいということだ。演説全体を読んでもらえばわかる。他国を誹謗したり、人種差別をしたわけではない』

・10月?日『私は、最近の私の発言が多くのアメリカ国民を傷つけたことを承知しており、心からおわびします。唯一つはつきりさせておきたいことがあります。それは、私は、従来からアメリカの偉大さは、その多様な民族の活力と業績に由来するものであると確信しているということであり、私は、人種差別や、米国社会のいずれかの面を批判することを毛頭意図していなかったということです。』

●11.5.86 Sigur-Fujii:

(F) Counterproductive to connect demands of black community to PM's statement. Incites antipathy.

(S) Not a national stir. Minorities leaders put the worst possible interpretation. Get responsible Japanese to speak out in positive terms. At some point for PM to give a positive assessment of American society. Work through some of the recognized leaders (Ex. Andy young) of the black community. Very tricky. Careful. Ex. Jesse Jackson

(E) Missions to Japan counterproductive

3. 経済懸案と北米第一課

●北米第二課は北米局にあるが、実質上、経済局長(当時国広道彦局長)の指揮下。沼田の時の北米第2課長は田中均氏。

●日米首脳会談、外務大臣会談などに当たっての北米第一課の任務は、米側と協議しつつアジェンダを設定し、発言要領を取りまとめ、勉強会をアレンジすることなど。

●マンسفールド大使の影響力大。

・Mansfield- Abe (September 19, 1985):

Hope to speed up MOSS (Market-Oriented Sector-Selective Discussions Jan. 1995~:
Telecom, Electronics, Pharmaceuticals, Medical devices, Lumber and wood products.
Congress hell-bent on protectionist legislation.

(Danforth) President and Shultz determined to stop it, but his position weakening. (Veto textiles bill.)

・Yanagiya-Mansfield 12.23.85

Agreement on leather. (Y) Retaliation a large scar. Tobacco, agricultural items? Not a precedent.

(M) Textiles bill overridden.

Moss: Telecom wrapped up. Electronics except semi-conductors. Wood?

Finalization Abe and Shultz in January. Senators: Danforth – telecom, Evans and Gorton – tariffs on lumber and wood products, Packwood- ?. Unease, frustration and confusion.

4. SDI等安保問題と北米第一課

●首脳会談の議題として取り上げるか否かなどの点を除きほとんどやりとり無し

5. 航空

●背景

・UAによるPA買収。双方の権益拡大？ 代償？

指定航空企業 米：複数、無制限。

(Route 1: 北太平洋 NW, PA。 Route 2: 南太平洋 NW、限定的にContinental。

Seattle/Portland: 限定的UA

貨物専用: FT (政治的圧力)

・日本: 制限。NCA (Nippon Cargo Airlines) (NY、SFに週6往復)

・不均衡: 米の以遠権無制限。米は日の収益の2倍。日航が香港から客を乗せて成田へ運んでいる分もカウント。米の成田・香港間はカウントしていない。

地点 日本9、米4。

第5の自由: 相手国地点で客を積みさらに第3国へ(運輸権付き以遠権 beyond with traffic right) 米は行使、日本は不行使。

第1: overflight、第2: technical landing、第3: 自国から相手国地点へ、第4: 相手国地点から自国へ

●NCA(Nippon Cargo Airlines 日本貨物航空): 82年UA参入につき代償。NY、SFに週6往復。FT大反対。

PA太平洋路線のUA(世界最大のcomputer reservation system)による買収。指定差し替えの規定はないので認められない。→PAの指定撤回、UAの指定を認める。(不平等の是正、代償・条件付き)

・交渉1985年11月13日 Jeffrey Shane(DOT)-塩田澄夫(運輸省)

NCA extra-section application: (US) 6-flight cap critical. Why give Japan an opportunity when Japan is doing much better economically? (Murkowski hearing)

- ・安倍大臣訪米 1986年1月23日: Good achievement on MOSS. Forestry products.
- 1.25.86: 承継ということに着目してUA乗り入れ認めた。NCA増便等について引き続き努力
- ・2.10.86: Doing business talks平野、沼田、VDS (US): 成田輸入上屋(bonded shed)、輸出手続き(事後届出制の導入)、CIQ執務時間、Ground Handling Equipment, etc. (PMV前)3便の代わりに成田上屋、厚木直送体制。
- ・2.27.86 Yanagiya-Mansfield: NCA important for PM, FM, and MOT. Politically risky and unpopular.

- ・4.14.86 Nakasone-Reagan (Camp David): (N)我々はカード全部出した。安倍—シュルツ:50分のうち20分は航空。日本が何も持ってこなかったのに3便与えたという事では持たない。誰も当事者能力なし?

- ・5.3.86 安倍・シュルツ(東京サミット): (A)日本は譲るところがなくなった。何とか話し合いが進むことを願う。
- ・5.8.86 三塚・松永:米 — 100%に対して25%もらって形つけたい? 米がUAで借りを持っている間に片付ける要。
- ・6.18.86 Murphy (F.T.) – Watanabe:
Politicized. FT is determined to block NCA at any cost? (FM feeling bitter)
- ・7.15.86 トップ会談、落着。NCA 8月15日2便、10月1日3便。Doing Business そのまま。スロットetc. 米要求隠す。時間の経過により米側flexible.

6. フィリピン

●2.24.86 Sigur-PM: (S)フィリピン: マルコス統治能力なし。マルコスおよび家族の治癒ないし平穏な生活のため来る場合歓迎。比を効果的に統治し、共産主義の脅威に抵抗すること。米国基地の存在意義につき正しい認識を有すること。日本の対比援助に期待。

(N) 比の平穏回復と米軍基地確保。内戦にならないこと。財政厳しいが援助協力
-Sigur-Abe:

(A) 比経済悪化。国民生活苦しくなる。日本の援助拡大したい。

●1986年4月14日(Camp David) Reagan-Nakasone

(R) Good talk with PM. Importance of working together on economic assistance at this critical time.

7. 戦艦ニュージャージー寄港、ニュージーランド新政権等核問題

●トマホーク巡航ミサイル(射程2,500 km)

安保課長時代

・大臣(1984年7月4日 参外交総合安保調査委)非核3原則を米は尊重(日本国民の感情, 政策は理解。S69年佐藤・ニクソン)、事前協議、信頼関係、事前協議なくしては絶対に持ち込まれない。

・大臣→棧佐世保市長:もやもやしている事実はあるので随時協議は必要ならばやっても良い。(一般論を確認し合う。)

北米第1課長時代

倉成大臣のニュージャージーに関する申し入れには関わらなか

●New Zealand

・Prime Minister [David Lange](#) barred [nuclear-powered](#) or [nuclear-armed](#) ships from using New Zealand ports or entering New Zealand waters.

・Japanese formula: 1安保条約のシステム: Introduction – prior consent必要。Port calls – 含むというのが日本の立場 and the US knows it.2他方、日本はdeterrenceの意味からNCNDを尊重して事前の確認はやっていない。信頼関係。

・Breer, Clapp: Appreciate FM line to NZ PM in New York.

US-NCND. Importance of normal port access. Further visits notified.

仮にNZの言うような一般的情報・知識に基づき核兵器を持っている可能性がある故に艦船の入港を認めないとの政策を日本がとった場合には、現実的問題として米艦船の我が国への寄港を大幅に制限することとなって米国の到底受け入れるところではなく、ひいては安保が成り立たなくなる。

• Clark-Kuriyama 12.21.84, Clapp-Numata 12.31.84: Request for blanket approval. NZ-Denial. Restatement of no nuclear-powered ships and no nuclear-armed ships (on the basis of NZ judgement, unilateral assertion). Public opinion shifting in favour of not putting ANZUS at risk and not denying access. US will stick to NCND. **Restoration of normal port access is a sine-qua-non for continued effective functioning of NZ leg of ANZUS.**

(Armitage 1.17.85: Lange didn't understand the Japanese solution.)

• Lange-Nakasone (総理NZ訪問): (L) NZの政策をおしつけるものではない。(N)現実的処理が賢明ではないか。日本はそうしている。(L) Japan has the advantage of the terms of its treaty.

• 2.2.85 大臣ブリーフ: NZ—白、黒、グレー。黒と白はダメ。日本—白、黒(事前協議)。Middleton在京NZ公使: Lange reaffirmed commitment to Five Power Arrangement.
. Long: Lange not his own man.

● 国会

矢田部: 核持込みの中に寄港、通過が入ることを明確にすべく交渉せよ。

安倍: F-M口頭了解、K-H交換公文の約束事で明らか。約束守っていくことしばしば話している。(自分—Mansfield)。米も日本の国内世論、公式見解を知悉している。

8. 核持込み「密約」

● 「討議の記録」(Record of Discussions)および「東郷メモ」の存在については承知していたが、安保課長在任中に、直接これら文書にかかわる仕事をしたことはない。

● 在任中に関わったのは、上記7. のニュージーランドにかかわる問題だった。

III. カナダ

●8.28.85 柳谷・総理: (Y) 10月下旬訪加は不可能。明年1月？

(N)可能ならば行く。

(Y)マルルーニはバーミューだの英連邦会議の後10月23日
国連総会へ。30分でも。(N)是非。

●10.24.85 (UNGA) Nakasone-Mulroney: US-Canada FTA not inconsistent with
GATT nor completely consistent. Death blow to protectionism

(N)Invite M. to visit after Tokyo Summit. (M) Accept with pleasure.

●中曽根総理カナダ訪問 1.12-16.85

同行議員: 安倍、水野、村岡、愛知、伊江、甘利、玉澤、降矢
・日加間で共同声明を出すのは議長国として困る。

加米FTA: (M) 米加がcomprehensive bilateral trade agreement completely
consistent with GATTに成功したら、Japan should be in Canada in a much larger
way. 米加合わせると3億人の世界最大の市場。北米全体にカナダ経由で届く。

(N) GATTに反しない、パートナーを害しない、Exclusiveでないとの条件で原則的支
持。あとは中身が出てきた時。

(N) 白き処女地、マリア・シャプドレヌ。 (“Maria Chapdaine” by Louis Hémon. 映画、
Julien Duvivier監督, Jean Gabin)

Japan bashing. なぜ Canada bashingはない？

ワーキングホリデー

下院演説: Ottawa Citizen “stunning” 東西文明融合。加は日本にとってdream
land. まだbusiness landではない。PRの要。

● Mulroney's visit 5.4.86

・TSII: (M) The only thing I can't do is kidnap one of the French leaders.(Mitterand and Chirac)

Thatcher: Gift for indirection. Bonn: worst bloody summit. Tokyo:best.

(M) Need a clear statement that G7 will be created. Major powerful trading nation. Only weakness population.

・米加自由貿易協定交渉開始:(M)保護主義deep. Reaganなので交渉可能。(N)ガットの範囲内、パートナー害しない、歓迎。

Mulroney is Reagan's puppy dog. No, Thatcher is.

・農業:米EUの争いのとばっちり。(N)ガット

・テロ: Thatcher案

・貿易:木材(合板)、住宅—建築基準法改正?。農業、

・石炭対日輸出fair share(競争力)。原子力(CANDU)—電力会社の選択。、自動車、日本の対加投資

・日本研究:5年間100万加ドル援助。

(M) Expanded role for Japan. Higher profile. Good relation with Reagan.

(N) 加:ミドルパワーとしての力と伝統。一緒にやろう。

・参議院演説:フランス語通訳。中曽根サミット議長を褒めた。特別の要望は前広に相談、1ヶ国語を原則。議場内に入る人は守れ。

(podium問題で苦労! PCO vs.PMO)

GRIPS オーラルヒストリー

沼田貞昭大使インタビュー第9回
軍備管理(安全保障課長、北米第1課長、軍縮
代表部参事官時代)

2020年9月25日

I. 軍縮代表部

(1) 軍縮会議 (Conference on Disarmament、略称CD)への日本代表部。
ジュネーブ国際機関日本代表部とは別。

一軍縮会議: 軍縮に関する唯一の多国間交渉機関。 40カ国(1986年)

1960 10カ国軍縮委員会

1962 18カ国軍縮委員会

1979 第1回国連軍縮特別総会決議により軍縮委員会設立

1984 軍縮会議と名称変更

国連等他の国際機関からは独立。決定はコンセンサス方式。

・議題(1986): 核実験禁止(交渉に至らず)、核軍縮、核戦争防止、化学兵器(交渉)、宇宙軍拡防止、Negative security assurance、放射性兵器、包括的軍縮計画、年次報告

一 国連の第一委員会における軍縮関連決議審議(ニューヨークに長期出張)

(2) 山田中正大使(quietly effective)、佐藤昌史参事官(→渥美千尋参事官)、石栗勉書記官(国連軍縮局へ)、館山書記官、工藤防衛駐在官(松井防衛駐在官)等。

着任時驚くべき静けさ!

前任者: 小西正樹参事官(元ジンバブエ、マレーシア大使)。今井隆吉大使と共に交代。

(3) 朝から晩まで同じ連中と顔を合わす closed community。
西側グループ:米代表団は各部門(核実験、化学兵器等)専門家の混成部隊。Lynn Hansen ACDA 多国間部長。Max Friedersdorf. 英、仏(Pierre Morel)豪(Richard Butler)が大きな顔。西独 Michael von Stulpnagel。
東側(ソ、東独、チェコ、ポーランド):ソ連代表団(Yury Nazarkine)は冷戦時代とあまり変わらない?。G21 :スエーデン(Rolf Ekeus)、伯、墨(Alfonso Garcia Robles ノーベル賞)、アルゼンチン、印、パ(Mansoor Ahmad) 等の優秀な外交官。中国はfence-sitting。

→会議で発言し、議論を仕切り、議長としてまとめる経験。
スポークスマンの時に役立った。

II. 米ソ軍備管理交渉

1. 1982-1984年につき補足

(1) 1982年6-7月 “Walk in the Woods” Proposal

Paul Nitze, Yuli Kvitsinsky

-米ソ共、欧州にINFミサイル75基、Pershing II展開せず、ソ連アジア部のSS-20を90基に限定。

-米ソ共、これを拒否。

(2) 1983年3月30日 レーガン大統領暫定取り決め提案

-米ソ共INFミサイルの弾頭数を50-450に限定。

-4月2日、ソ連拒否。

(3) 1983年11月22-23日 西独にPershing II展開。

ソ連、ジュネーブのINF交渉から退席。

(4) 1984年11月24日 レーガン大統領、米ソ間のNuclear and Space Talks (NST)開始を発表。

2. Nuclear and Space Talks

(1) 1985年3月12日 NST 開始(ジュネーブ)

4.3.85 Brent Scowcroft元国家安全保障補佐官・外務省幹部

—ICBM: ソ連のハードキル能力に米は対抗できない。

—ジュネーブ交渉

・INF: SS-20 の軍事的価値はPershing II, GLCMより高い。

・Strategic: ソ連は米の爆撃機および巡航ミサイルを懸念。攻撃兵器についての合意は可能。

・SDI: ソ連は、米が諦めることを要求。米は交渉の対象にする意思なし。

April 1985 INF ソ連提案

—モラトリアム: 11月まで、欧州のソ連中距離距離ミサイルおよび他の対抗措置を中断。(INF 弾頭数のソ連の8:1の優位を固定し、SS-20 (1200弾頭をこえる)の大幅削減のソ連側インセンティブがなくなる。)

—モラトリアム後

・米は欧州から Pershing-IIおよび GLCMをすべて撤去。

・ソ連は欧州地域配備の中距離ミサイル (SS-20s, SS-4s & SS-N5s) を、英仏のミサイル弾頭数と同じレベルに達するまで撤去を開始する。

米として受け入れられない。(現行の不均衡維持。SS-20増強を許す一方、米の長距離INF欧州展開を否定する口実として英仏のミサイルを利用。長距離ミサイルの制限、グローバルな削減を拒否。)

▪2.7.86 Edward Rowny 特使—山田中正国連局長、渡辺允北米局参事官、etc

—Seeking a 50% reduction of strategic arms as a first phase.

—INF: (レーガン書簡)ソ連はウラル山脈の西側(ヨーロッパ側)に配備したSS-20の全てを廃棄し、アジアに配備したSS-20は100基に半減する。米国は、西ドイツに配備した Pershing II 108基と英国、西ドイツ、オランダ、ベルギー、イタリアに分散配備したGLCM 464基を廃棄する。(米の核抑止力の信頼性、日米安保の実施に深刻な影響が懸念される。Ex. 三沢F16, 空母艦載機等のFBS.)

→(中曽根書簡)日本側対案:ソ連のSS-20を全てソ連中央部のバルナウル基地(シベリア南西部)に集める。西欧と日本がともに射程内に入り、両者がリスクを共有するようになる。

(2)7.22.86 (6.23.86 Gorbachev letter to Reagan)

米の立場(Rowny-梁井新一外務審議官)

- 防衛システム:ABM 条約で認められる R&D および関連実験を1991年まで双方が続ける。攻撃兵器削減に合意があれば、防衛システムの利点を他方と共有できる。

- 攻撃兵器: 弾道ミサイルの弾頭数を50% 削減。ALCMはより低い数まで削減。

- 中距離兵器: 依然としてゼロまで削減を望むが、暫定的に同数のグローバル・リミットまで削減。アジアにおける削減無くして欧州における削減無しとの固い決意。

(3) 米ソ首脳会談 レイキャヴィック 10.11-12. 86

一主要点：

➡10年間、米ソ共ABM条約から脱退しない。同条約で認められているresearch, development and testingを行いつつ、同条約のすべての規定を遵守する。

➡最初の5年間(1991年末まで)に、両国の戦略攻撃兵器は50%削減される。

➡次の5年間(1996年末まで)に、両国の残りの攻撃弾道ミサイルが削減される。このように両国の攻撃弾道ミサイルが全面的に削減された後に、米ソは、別途の合意がない限り、ミサイル防衛を配備できる。

➡焦点は弾道ミサイル防衛の扱いに当てられた。

・ゴルバチョフ: 宇宙に配備するすべての弾道ミサイルシステムのR&Dおよび実験は、“laboratories”に限定されるべし。レーガンはABM 条約の改定につながる交渉に入ることを拒否し、この一言をめぐり交渉決裂。(→ 壁の有無? 宇宙における実験?

Laboratories in space?)

一評価

・外務省内(直後): INF - 予想外にdrasticなソ連の提案。START- 攻撃戦略兵器をゼロにした場合のimplications? Cruise missileに頼れるか? SDI - 如何なる妥協の余地があり得るか? 弾道ミサイルをゼロにした場合、SDIの意義はどうなるか?

・Kenneth Adelman ACDA 長官等(1.21.87 日米軍備管理・軍縮協議):

チェス・ゲーム。ゴルバチョフのABM条約10年間遵守に、レーガンは、すべての攻撃的弾道ミサイルの撤廃で対抗。

ソ連は、米国内のSDI支持を減らし、欧州のSDIに対する怒りを高め、STARTおよびINFへの熱意を煽ろうとして失敗した。

・ゴルバチョフ(Ambassador James E. Goodby, LOOKING BACK: The 1986 Reykjavik Summit, Arms Control Association): 核兵器の無い世界のビジョンを再確認し、中距離および戦略核兵器削減の合意への道を開いたことにより、軍備管理を推進した。

一補足 11.15.86 General Edward Rowny-柳谷謙介次官

・Strategic: 1,600 ICBMs, SLBMs, Heavy bombers 6,000 warheads.

重ミサイル対象Sublimits - 4,800 ICBM and SLBM warheads (1,650 on permitted missiles except those on silo-based light and medium missiles with 6 or fewer warheads)

SLBM は検証の手段があれば交渉対象。外務大臣書簡は承知。FBSと共に注視。

・検証

OSI (on-site inspection)を含む包括的データ交換。

・INF: 米提案 - ソ連アジア部、米に各100弾頭(アラスカを含む。ソ連はNo。)米はSRINF 撤廃主張。ソ連は"freeze"。

アジアについては課題が残る。ソ連は、日本を撃てる場所にミサイルを置かないことを示唆。

(4) 日米軍備管理・軍縮協議 (1.21-22.87 ワシントン)

Kenneth Adelman (Director, ACDA), David Emery (Deputy Director), Major General William Burns, Bob Linhard (NSC), 中平立国連局長、宮本雄二軍縮課長、沼田貞昭軍縮代表部参事官)

-INF:

・グローバルな削減が必要。(SS-20は、世界の人口の60%、地球の表面の50%を打つことが可能。Short range INF (Ex. SS-12 900km)も懸念の対象。)

・ソ連アジア部のSS-20は571弾頭。アジア部に100弾頭とするとSS-20が33基となるが、これをどこに置くかが問題。

・米国として国内政治上アラスカに配備せざるを得ない。ソ連国内の400のターゲットを狙える。

・ソ連がINFをSDIからdelinkしても、アジアに100弾頭となると、日本の利益に資さない。

-SDI:

・ソ連を心配させ、軍備管理交渉を活性化。(ソ連自身が金とエネルギーを注ぎ込んできており、西側が多くのことを成し得ることを承知。地上発射ミサイルの重要性を減殺するstrategic end-runとなり得る。)

・ソ連の方が米、西欧、日本に比べミサイルのシェルター硬化、分散などが容易。西側では移動式ミサイルの配備は困難。

-沼田より、ジュネーブにおいて米側交渉団によるブリーフィングを要請。先方了承。

III. ジュネーブにおける米代表団ブリーフィング

米代表団: (Chief) Max Kampelman, (INF) Maynard Glitman, John Woodworth, McConell

(START) Ronald Lehman, (Defense and Space) Reed Hamner

日本側: 山田軍縮代表部大使、沼田参事官

1. & 2. INF

2.9.87 詳細に入るも、議論が深まると種々相違点。

(a) “Strategic”: ソ連 “CROT” (Capable of Reaching Other Territories)

米のアラスカ配備を阻止。

(b) SRINF: ソ連はウラル以東のシステムを除外。米は断固拒否。

(c) 検証: ソ連は撤去の OSI (現地査察) を一旦撤回し、復活。詳細には立ち入ってない。

・ソ連は欧州から5年以内に撤去としつつ、グローバル100実現の時期(1991まで?)を明らかにせず。

・短距離システムの撤去プロセス?

・ソ連は宇宙とのリンクを主張。米はリンクを否定。INF協定自体に十分意義あり。Agree to disagree.

3.4.87 INF条約米案提示

3.5.87 ソ連から一般原則以上のものを引き出すのは困難。

- ・“Strategic” – ソ連はアラスカとの関連で固執。米は前例となることを懸念。
- ・米は欧州、アジアにかかわらずゼロとすることを希望。
- ・検証をソ連は後回しにしようとしている。
- ・ゴルバチョフは2月28日にINFと宇宙とのリンクを外す言明。

4.22.87

- ・アジアに100弾頭とのソ連の主張は、日本、中国に対する政治的考慮に根ざすものであり、然るべき時に政治的カードとして使おうとしている。軍事的には重複する(redundant)し、交渉に与える政治的問題に値しない。
- ・ソ連は、チェコスロバキアおよび東独からの短距離INF撤去・廃棄をオファー。
- ・米は、英、仏、独のシステムを含まず、米ソのシステムをグローバルにゼロとすること、ゼロでないならば米ソが同じ数とすることを主張。
- ・Pershing Iaは古くて近代化が必要。貯蔵中のものとして条約にカバーされている。
- ・NATOとの関係は容易では無い。柔軟反応戦略が崩されるとの強い意見あり。正当な疑問だが、核兵器を廃棄するにつれて通常兵器を増強すべし。NATO内は、ノーとイエスで二分されている。
- ・いわゆる“Decoupling”は、心の持ちようの問題。自己充足的予言となり得る。

4.27.87 INF条約ソ連案提示

- ・欧州配備の米ソ長距離INFを5年以内にそれぞれゼロとし、ソ連アジア部および米国本土に配備する長距離INFを各100弾頭に限定する。

6.16.87 米、グローバル・ダブルゼロ提案

- ・米ソそれぞれの長距離および短距離INF ミサイルシステムの全廃を提案。

7.22-23.87 ソ連、グローバル・ダブルゼロ提案を受諾

8.24.87 米代表団による対同盟国ブリーフィング

・グローバル・ダブルゼロにより局面は大きく打開され、署名済みの条約を上院外交委員会に1988年2月か3月に提出できる見通し。

・検証が最大の課題。Perimeter portal monitoring, Tagging (physical, numerical accounting of items), Ban on flight-testing (encryption)等。

Challenge inspection は化学兵器の方が難しい。(施設が大きい、生産量が多い、秘密の生産および貯蔵。インフラ無くして査察できない。)

ソ連はdeclared sitedの査察には合意。Suspected sitesの査察は、明示的には受け入れていないが、除外もしていない。

配備国 (basing countries. 英、西独、白、蘭、伊)との協議を終えようとしている。

- ・ソ連は第3国の基地を査察する権利を求めようとしている。米は「問題外」と回答。
- ・Pershing I-a。ソ連の政治的プロパガンダ。諦めるだろう。

Late September 87

・検証議定書: permanent inspection, tagging, non-encryptionは外した。

On-site inspection

(a) Base-line inspection – initial inventory count. Quota.

(b) OSI of elimination. 3年後無くなる。

(c) OSI of facilities listed in MOU, annual quota.異なる場所間のミサイル移動を通告。

→Maintain inventory tracking record.

(d) Suspect sites – annual quota, short-notice, mandatory challenge inspections

当初は第3国の米(ソ連)施設を考えていたが、生産禁止、飛行実験禁止に関連する米ソのGLCM施設対象。期間: X年間(それ以降は新ミサイル製作は困難となる。)

巡航ミサイルは対象外。前例の無い徹底した査察。いずれ基地の図面を提供する必要が生じる。

・ソ連はINFミサイルと関連し得る第3国の基地を査察する権利を要求。意義不明。スービック? 日本には言及なし。

・Pershing I-a。米は条約に規定すること拒否。

・Phasing. ミサイル撤去の1年後、弾頭を取り出して作動不能にする(特別に貯蔵して切りきざむ。長距離INFは3年以内、短距離INFは1年以内。)

・上院審議において、ナン議員が難関。交渉記録開示を要求されても秘密指定解除できない。

Early November Geneva and Washington (Rowny, Burns)

- ・98%。ソ連は署名するものと確信。

- ・検証

- Suspect site inspection of SS-20/SS-25 (初期段階の外観がSS-25に類似。)

- Formerly declared facilities. Sov – Right to go back after 3 years. X years?

- Non-circumvention – ソ連主張。第3国にミサイル、技術を移転しない。米は条約に違反する意図なし。

- Commitment to follow-on negotiations. ソ連は戦術航空機を考えているが、米は核・非核両用機を交渉対象とはしない。

- 第3国査察の話は無くなった。

- ・Suspect site inspection – 米 15 sites for 10 years. ソ連 10 sites for first 5 years, 2 or 3 sited for next 5 years.

- 米ソ共INF配備国と合意済み。

- ・Launch to destruction. 25% in the first 6 months. Not testing.

12.8.87 INF 条約米ソ署名

- ・長距離INFミサイル(射程1,000 – 5,500km)を1991年6月1日まで、短距離INFミサイル(射程500-1,000km)を18ヶ月以内に全て撤廃。総計2,692基のミサイルを除去。

5.27 米国批准 5.28.1988 ソ連批准。

6.1.1988 発効

3. (1) START

2.9.87 過去6ヶ月に大きく進展。

- ・ソ連は第2の5年間(1992-1996年末)の攻撃弾道ミサイル削減と Defense and Space および CTB をリンク。

- ・ Strategic: 1,600 ICBMs, SLBMs, heavy bombers. 6,000 warheads.

Sublimits (重ミサイル対象): ICBM弾頭数は 80%以下 (4800 ICBM and SLBM warheads), 三本脚の一つの脚の弾頭数は 60% 以下。3300 ICBM warheads (1650 on permitted (heavy SS18s or SS-X-24s (10 warheads) and Peacekeepers) except those on silo-based light and medium ICBMs with 6 or fewer warheads.)。→その後ソ連は 80%および 60%の制限を撤回。

- ・ SLCMs – 核搭載と非核搭載の区別不可能。(ガイガー・カウンターでもわからない)。

- ・ 検証。ソ連は on site inspection を含めているが、詳細は不明。

- ・ 移動式ミサイル: ソ連が厳しい検証を受け入れるとは思えない。

3.5.87

- ・ ソ連、重弾道ミサイルの数を半減。

- ・ SLBMsにつき具体的文言。

- ・ Merged texts. 検証が主要関心事。

8.24.87 対同盟国ブリーフィング

米側案 5月8日、ソ連案7月31日。

- ・Sublimit: 重弾道ミサイル半減にとどまる。1600 RDVs, 6000 warheads.
- ％ sublimitsの撤回と引き換えにBomber counting rules (1 warhead per bomber) を含む。Throw-weightは取り上げていない。
- ・移動式 ICBMs 許容。効果的検証ができないので、迂回的違反の危険。
- 。・ SLCM具体的制限。米として戦略的バランスに重要とは考えないが、ソ連の主張で解決法を探している。
- ・検証についてソ連は曖昧。
- ・慎重な楽観。

9.14.87 米側は、禁止されているミサイル活動が行われる可能性のある米ソの施設に対するshort-notice, mandatory challenge inspectionsを含む検証議定書を提案

Late September ビジネスライクに進んでいる。ソ連がこのペースで進めば、年末までに条約を作ることは可能。但し、デッドラインとは考えていない。

- ・SLCMは 1600 RDVs, 6000 warheadsの外。ソ連は米を検証不可能な SLCM合意に引きずり込もうとしている。
- ・ Undeployed ALCMs?

11.5.87 Rowny, Burns (Washington, D.C.)

・検証は施設の構造上複雑かつ侵入的(intrusive)。巡航ミサイル、移動式ミサイル

・Sublimits US

ICBM 2,000 Not want to go up to 3,000. Destabilizing.

SLBM 5,500 Not down to 2,000

ALCM ? Prefer not to go below 1,000

(Sov claim 8,000. 20/plane x 400 bombers)

12.7-10.87 WASHINGTON SUMMIT

- START 条約共同草案:

・ Ceiling: 1,600 SNDVs. 6,000 warheads.

・ Ceiling: 1,540 warheads on 154 heavy missiles.

・ 弾道ミサイルthrow-weight 50% 削減。

・ Sublimit:弾道ミサイル弾頭総数 4,900

・ INF条約の検証条項を参考としたSTART条約検証条項のガイドライン。

1.22.88

-Sublimits: 米 ICBMs 3000-3300。許容ミサイル。移動式 (SS24, 25, 16) 未定。1540 heavy ICBMs.

-SLBM 検証: 潜水艦母港にて弾頭にOn-site inspection。並行して ICBM、SLBM検証。

-ALCM:各hang pointに 6 ALCMs.

-Heavy bombers: Not OSI on home bases.

7.15.88 ジュネーブ高等国際問題研究所セミナー

-米ソの相違点:

(a)移動式ミサイル:残存性と検証可能性のジレンマ。検証可能性優先？

米、未配備→禁止。ソ連、配備開始→制限)

(b)ICBM弾頭sublimit

(c) 検証: Challenge inspection? Not anytime anywhere. Suspect site inspections. どこまで？

(d) SLCMs:ソ連 - CROT, strategic. US - not strategic. 検証極めて困難。調達予定の宣言をもって代える？

(e)ALCMs: ソ連、大半は射程 600 km未満。heavy bomberから発射、明らかに strategic weapon.

(f) Space とのリンク: 署名を妨げる問題ではないが、ソ連はカードとして使うだろう。

3.(2) Defense and Space

2.11.86

ソ連：10年後に攻撃的弾道ミサイル全廃。米：10年間配備せず、その後に全廃というならば、10年以下で全廃できないか？

8.24.87 対同盟国ブリーフィング

- ・ソ連：Defense and SpaceとSTARTをリンク。米：リンク反対。条約脱退の権利（特例事態、至上利益の侵害、重要な違反）。
- ・ソ連：SDIが障害。米議会論議に影響を与えようとしている。
- ・ABM条約非脱退5年間経過後：「協力」が鍵。
- ソ連：「防衛」のための宇宙利用は悪。予測可能性？
- “laboratories”：建物の内外？宇宙に置いてはならないもののリスト（防衛のための機器のsubcomponent等）？米は追加的制約は受け入れない。
- ソ連：ABM条約非脱退15-20年（脱退2-3年前に協議）
米：10年（2-3年間防衛、防衛・攻撃につき交渉）。
- CBMs：open labs. Sary Shagan 地上発射レーザー基地、Whitesand基地。
実験等の相互観察。
- ・ABM条約非脱退期間終了後：米、配備する権利。ソ連、撤退6ヶ月後配備。
- ・見通しは希望が持てるが、START次第。
- ・SDIは続ける。

Early November, 1987

- ・ABM条約非脱退期間:ソ連 10年。米 7年。
- ・ソ連はもはやSDIの全面的制限とかABM条約の特定の解釈に固執せず。

11.5.87 Rowny (Washington, D.C.)

- ・ソ連:SDIを阻むことよりも「安定」を言っている。
- ソ連はレーガン大統領が将来についてコミットすることを要求している。
レーガン大統領は、「防衛」をレガシーとして残したい。
- ・局面が大きく打開されるとは思っていない。

1.22.88 DEFENSE AND SPACE 条約米案

- ・発効はSTART Iの発効が条件。
- ・条約は無期限。ABM条約からの一定の非脱退期間を交渉。
- ・非脱退期間中は同条約を遵守。
- ・期間後、締約国は6ヶ月前の書面通告を経て、ABM条約で禁止されている戦略ミサイル防衛配備を含む独自の行動をとることができる。

7.12.88

- ・クラスノヤルスク・レーダー:ソ連に、これが解決しなければ戦略兵器についての新合意はできないと伝えている。
- ・年内に妥結の見通しは遠のいている。次の政権にバトンを渡すことになろう。

IV. その他軍縮交渉（軍縮会議）

1. 核実験禁止（Nuclear Test Ban）

- アドホック委員会を設立:1984年来議論が続く。

G21、東側:交渉を直ちに開始すべし（Garcia Roblesメキシコ大使等）。米:CDでの交渉は米ソ間の交渉（TTBT、PNET批准へ向けての検証議定書交渉）を阻害する。

-1986年、西側コーディネーターは山田大使。焦点は委員会のマンデート*。

豪Richard Butler大使(目立ちたがり屋)。インド頑張る(full negotiation)。G21内で、インド、メキシコが強硬、ブラジル、アルゼンチンがこれを支持。

* マンデート案の例

establish the Ad Hoc Committee to

(i) carry out the negotiation

(ii) examine substantive issues (all relevant issues)

(a) with a view to negotiation

(b) with the objective of negotiation

-検証:末広重二元気象庁長官等専門家(Group of Scientific Experts)による地震探知ネットワークの構築。

-国連第一委員会(1987年10-11月、1988年10-11月)

・CTB決議:Core Group (日、NZ、豪、加、スウェーデン、ノルウェー、蘭)

1986年米棄権。1987年米反対の意向を示し、Core Group各国より説得に努めるも(山田大使からEmery ACDA次長等にワシントンで働きかけ)、反対の意向は変わらず。進展しつつある米ソ二国間交渉への影響を懸念するとの理由。

1988年も同様の経過。

2. 化学兵器

—アドホック委員会議長: 1987年Rolf Ekeus (スエーデン)、1988年Bogumi Sujka (ポーランド)

Working Group C (Article VIII The Organization, Article IX Consultation, Cooperation and Fact-finding)議長 沼田参事官

—米ソ: 米のbinary weapons (二種混合型化学兵器)開発をソ連は警戒。

- ・1984年4月 化学兵器禁止条約米案
- ・1987年2月— 米ソ2国間協議
- ・1987年10月 ソ連Shikhany化学兵器施設を軍縮会議米等各国代表視察

—主要問題(日本の立場から)

・民間化学産業への影響:

1987年7月、産業専門家会合(日本化学工業会、ロンドンJETRO)。

西独、輸出多。日本、自家消費多。チオジグリコール?

→1989年9月 化学兵器禁止官民合同会議(キャンベラ 沼田にとっては仲間とのリュニオン!)

・遺棄化学兵器: もともとはベルギーが1985年ごろ提起。

中国代表団より非公式に日本代表部に提起。マルティの議論に適さない。日中間でバイの問題として処理することを東京に進言。中国は交渉の場では廃棄についての遺棄国との責任を強調。

・検証/査察(第9条)

Challenge Inspection:当初米はany time, anywhere, without the right of refusalを主張。その後、要請国の権利、被要請国の義務、代替措置、フィルター(執行理事会の関与等)につき論議を重ね、第9条および検証議定書に規定された。(沼田が議長を務めたWorking Group Cではこれらの問題の大枠を議論した。米も次第に立場を修正。)

・機関(第10条)締約国会議、執行理事会、技術事務局の構成、権能等。(西側、東側、非同盟等各国の利害がからむのでWorking Group Cで活発な議論。)

・イラン・イラク戦争:

1988年3月16日 Harabjalにてイラクがクルド人に毒ガス攻撃を行ったとのイランの主張。

日本は、軍縮会議の関心事なるも、軍縮会議は化学兵器禁止条約を交渉することを任務としており、本件への措置は国連で安保理がやるべしと主張。

米はイランも使っている疑いに言及。

一秋山一郎2等陸佐(当時)がアドバイザー。同氏は、シカゴ大学Ph.D.で、オウム真理教の第7サティアンの解体撤去の査察を統括。1977-2002年、2004-2009年の2度にわたりOPCW(化学兵器禁止機関)技術事務局査察局長を務め、2002-2004年は陸上自衛隊化学学校長を務めた。2013年にOPCWのノーベル平和賞を授賞式に代表の一員として出席。

. 3. 宇宙

「非軍事化」の議論、非現実的。

ASAT等が議論の対象とはなったが、SDI等についての米ソ間の交渉が行われている中で、実質的進展はなし。

GRIPS オーラルヒストリー

沼田貞昭大使インタビュー第10回
軍縮(軍縮代表部参事官時代)
沖縄(沖縄担当大使時代)

2020年10月30日

I. その他軍縮交渉（軍縮会議）

1. 核実験禁止（Nuclear Test Ban）

- アドホック委員会を設立:1984年来議論が続く。

G21、東側:交渉を直ちに開始すべし（Garcia Roblesメキシコ大使等）。米:CDでの交渉は米ソ間の交渉（TTBT、PNET批准へ向けての検証議定書交渉）を阻害する。

-1986年、西側コーディネーターは山田大使。焦点は委員会のマンデート*。

豪Richard Butler大使(目立ちたがり屋)。インド頑張る(full negotiation)。G21内で、インド、メキシコが強硬、ブラジル、アルゼンチンがこれを支持。

* マンデート案の例

establish the Ad Hoc Committee to

(i) carry out the negotiation

(ii) examine substantive issues (all relevant issues)

(a) with a view to negotiation

(b) with the objective of negotiation

-検証:末広重二元気象庁長官等専門家(Group of Scientific Experts)による地震探知ネットワークの構築。

-国連第一委員会(1987年10-11月、1988年10-11月)

・CTB決議:Core Group (日、NZ、豪、加、スエーデン、ノルウェー、蘭)

1986年米棄権。1987年米反対の意向を示し、Core Group各国より説得に努めるも(山田大使からEmery ACDA次長等にワシントンで働きかけ)、反対の意向は変わらず。進展しつつある米ソ二国間交渉への影響を懸念するとの理由。

1988年も同様の経過。

2. 化学兵器

—アドホック委員会議長:1987年Rolf Ekeus (スエーデン)、1988年Bogumi Sujka (ポーランド)

Working Group C (Article VIII The Organization, Article IX Consultation, Cooperation and Fact-finding) 議長 沼田参事官

—米ソ:米のbinary weapons (二種混合型化学兵器)開発をソ連は警戒。

・1984年4月 化学兵器禁止条約米案

・1987年2月— 米ソ2国間協議

・1987年10月 ソ連Shikhany化学兵器施設を軍縮会議米等各国代表視察

—主要問題(日本の立場から)

・民間化学産業への影響:

1987年7月、産業専門家会合(日本化学工業会、ロンドンJETRO)。

西独、輸出多。日本、自家消費多。チオジグリコール?

→1989年9月 化学兵器禁止官民合同会議(キャンベラ 沼田にとっては仲間とのリュニオン!)

・遺棄化学兵器:もともとはベルギーが1985年ごろ提起。

中国代表団より非公式に日本代表部に提起。マルティの議論に適さない。日中間でバイの問題として処理することを東京に進言。中国は交渉の場では廃棄についての遺棄国との責任を強調。

・検証/査察(第9条)

Challenge Inspection:当初米はany time, anywhere, without the right of refusalを主張。その後、要請国の権利、被要請国の義務、代替措置、フィルター(執行理事会の関与等)につき論議を重ね、第9条および検証議定書に規定された。(沼田が議長を務めたWorking Group Cではこれらの問題の大枠を議論した。米も次第に立場を修正。)

・機関(第10条)締約国会議、執行理事会、技術事務局の構成、権能等。(西側、東側、非同盟等各国の利害がからむのでWorking Group Cで活発な議論。)

・イラン・イラク戦争：

1988年3月16日 Harabjaにてイラクがクルド人に毒ガス攻撃を行ったとのイランの主張。

日本は、軍縮会議の関心事なるも、軍縮会議は化学兵器禁止条約を交渉することを任務としており、本件への措置は国連で安保理がやるべしと主張。

米はイランも使っている疑いに言及。

—秋山一郎2等陸佐(当時)がアドバイザー。同氏は、シカゴ大学Ph.D.で、オウム真理教の第7サティアンの解体撤去の査察を統括。1977-2002年、2004-2009年の2度にわたりOPCW(化学兵器禁止機関)技術事務局査察局長を務め、2002-2004年は陸上自衛隊化学学校長を務めた。2013年にOPCWのノーベル平和賞を授賞式に代表の一員として出席。

II. 沖縄担当大使

1. 第一印象

- 本省以外初めての国内勤務。
- 北米一課、安保課時代に計3回ほど訪沖。土地勘乏しい。Curiosity.
- 三線！

2. 仕事の内容

- 1975年復帰以来外務省のプレゼンス無し。
- 1995年9月北谷町少女暴行事件。橋本総理「外務省も現地で汗をかけ。」→ 政府代表。沖縄事務所は存在の認知から定着へ。(初代原島秀毅大使、第2代野村一成大使、第3代橋本宏大使)

—着任時

- (1) 県他地元関係者との連絡調整(潤滑油)。「良き隣人」を目指しての橋渡し。Honest, sincere and sensitive interlocutor.
- (2) 県民の基地負担軽減のための努力。事件・事故防止、地位協定の運用改善。
- (3) 国際交流、沖縄振興への貢献。人材育成、国際会議誘致等。

- 実際には、消防士(火の用心と火消し)、黒子。

一ほぼ毎月東京にて官房長官、副長官、外務大臣、副大臣、政務官、内閣府政策統括官、防衛施設庁長官等に報告。

・福田官房長官「沖縄担当大使は本当に必要か？」

(イ) 県の中では王様のような知事、四軍調整官(中将)ほか将官6-7人から成る在沖米軍指導部の双方と直接話をするためには、ランクが必要。

(ロ) 県など地元と米軍の利害の対立を調整するには、外交的経験と判断が必要。

(ハ) 四軍調整官ほか、在沖米軍指導部に対して、県内情勢、国内情勢等を解説しつつ、米軍として何に気をつけて何をすべきか(あるいは避けるべきか)を助言するポリティカル・アドバイザーとしての仕事。相手が耳を傾けるためには、相応の格と識見が必要。

3. 着任時の認識

—日米同盟関係の一環として認識(1972-76年北米第一課、1984-85年安保課長、1985-86年北米第1課長の経験)

—着任後、県内外のギャップを痛感。沖縄の米軍基地問題は、沖縄、日本(本土、政府)、米軍の三者間(tripolar)の問題。大使はこの間でサンドバッグ(まちわら)。(県民は大使が「県民の立場」に立つことを、米側は、大使が米軍の立場を守ることを期待。)

—米軍幹部に強調した点

- ・戦後58年の歴史の重み。(沖縄戦の犠牲。米国の統治。返還闘争。米軍基地の集中。→本土にも米国にも平等に扱われて来なかったとの不満。)
- ・米軍基地の恒久化は受け入れがたい。本土人のNIMBY (Not in my backyard) syndromeへの反感。
- ・点と線とマグマ(稲嶺知事)→事件・事故防止、環境問題など目に見える成果が必要。

—沖縄の人たちに強調した点

- ・基地統合整理縮小、地位協定の運用改善のため引き続き努力。
- ・外の世界で起こっていることにもっと目を向けて欲しい。(テロ、核兵器等大量破壊兵器拡散など種々の脅威。安全保障は現実の緊急な課題。2003年4月18日 琉球新報主催緊急ティーチイン「イラク戦争と沖縄」)
- ・備えあれば憂いなし。(パキスタン、9.11の経験。)

Ⅲ. 在沖繩米軍関連事件・事故

1. 米軍関係者による犯罪等事件

—2003年1月14日橋本大使離任会見「米兵の犯罪率は県民より低い」 県内マスコミ等反発。

—起訴前拘禁移転問題(地位協定17条5(c))

(1)2002年11月2日ブラウン海兵隊少佐強姦未遂事件 被害者フィリピン女性。米側は拘禁移転要請に応ぜず。しこり。2004年7月8日、那覇地裁、強制わいせつ未遂罪および器物破損の罪で懲役1年、執行猶予3年、罰金14万円の判決。弁護側上告、最高裁棄却。

(2)金武町海兵隊員婦女暴行致傷(トーレス上等兵)事件:2003年6月16逮捕状発出、18日拘禁移転。(福田官房長官、ベーカー大使尽力)。8月15日求刑、9月26日懲役3年6月確定。

・刑事裁判手続き交渉。殺人・強姦についての起訴前拘禁移転問題

刑事裁判手続き日米交渉。取り調べへの米側関係者立会い? 1995年10月合同委員会合意「その他の特定の場合」の明確化?

2003年7月～2004年3月 5回交渉(東京、ワシントン、ホノルル、ワシントン、ワシントン)

→2004年4月2日合同委員会合意。

捜査権限を有する米軍司令部の代表者が日本側当局による被疑者の取り調べに同席することが認められる。「その他の特定の場合」は、日本政府が重大な関心を有するいかなる犯罪も排除しないことを確認。(知事:県の要望してきた抜本的改定とは違う。)

日米地位協定第17条5 (c) 及び、刑事裁判手続に係る日米合同委員会合意

日米地位協定第17条5 (c)

日本国が裁判権を行使すべき合衆国軍隊の構成員又は軍属たる被疑者の拘禁は、その者の身柄が合衆国の手中にあるときは、日本国により公訴が提起されるまでの間、合衆国が引き続き行うものとする。

(英文)

(c) The custody of an accused member of the United States armed forces or the civilian component over whom Japan is to exercise jurisdiction shall, if he is in the hands of the United States, remain with the United States until he is charged by Japan.

刑事裁判手続に係る日米合同委員会合意 (平成7年10月)

- 一 合衆国は、殺人又は強姦という凶悪な犯罪の特定の場合作りに日本国が行うことがある被疑者の起訴前の拘禁の移転についてのいかなる要請に対しても好意的な考慮を払う。合衆国は、日本国が考慮されるべきと信ずるその他の特定の場合作りにて同国が合同委員会において提示することがある特別の見解を十分に考慮する。
- 二 日本国は、同国が一にいう特定の場合作りに重大な関心を有するときは、拘禁の移転についての要請を合同委員会において提起する。

(英文)

1. The United States will give sympathetic consideration to any request for the transfer of custody prior to indictment of the accused which may be made by Japan in specific cases of heinous crimes of murder or rape. The United States will take full account of any special views Japan may put forward in the Joint Committee as to other specific cases it believes should be considered.
2. Japan will submit requests for the transfer of custody to the Joint Committee when it has a material interest in such case.

—米軍関係者による事件防止対策

・米軍構成員犯罪

2003年軍人検挙数 87人(+34件)凶暴犯、粗暴犯、住居侵入、器物損壊(沖縄市コザ地区)

・ブラックマン四軍調整官他在沖米軍上層部、隊員教育、綱紀肅正に加え実効的対策検討。制服パトロールを強く希望。(県警の抵抗、占領時代に逆戻り?)

・6月 沼田が仲介してブラックマン四軍調整官と高橋県警本部長会食懇談。

在沖米軍、綱紀肅正などの基地内措置に加え、海兵隊Liberty Card(外出規制)制度導入、三等軍曹以下の若い兵士8,800人の基地外外出規制。

県警:制服パトロールは「最後の手段」。米軍:夜間外出禁止ないし一定地域のオフリミッツが「最後の手段」。

→私服による生活指導巡回員と警官の共同巡回、沖縄市で3ヶ月間試験的实施。

—沖縄市飲食店街は静か。事件件数も減少。オフ・リミッツ、Liberty Card奏功。

2. 米軍ヘリCH53D墜落事故(2004年8月13日、沖縄国際大学)

(1) 事故直後

—8月13日: 沼田・四方地位協定室長—ブラックマン四軍調整官、牧野副知事

14日: 荒井正吾外務政務官—ブラックマン四軍調整官、牧野副知事

・県側要求

事故原因の早期徹底究明

再発防止措置を確実にするまで普天間所属のすべての航空機の飛行停止

普天間飛行場移設までの安全対策緩和

・米軍による事故現場の立ち入り規制(県警は外周部分を管理、機体本体部分へのアクセスは米軍が安全を理由に止めていた。)→14日共同警備。

—8月22日: CH53D6機飛行再開

・海老原北米局長・マハラック臨代、沼田大使・ブラックマン四軍調整官: 総理まで上げた上で、強く反対。(墜落事故の原因につき十分な説明が無く、再発防止策が十分にとられたとの説明が無いまま、事故機と同型機の運用が行われたことに強く抗議。)

ブラックマン調整官: 作戦上、万やむをえない飛行。

—8月23日 牧野副知事・沼田大使: 改めて普天間全機種 of 飛行停止を求める。地位協定改定を強く求める。

—8月31日 沼田大使・フロック四軍調整官代理:

- ・CH53D6機飛行再開: 沖縄大使および外務省沖縄事務所の信頼性が損なわれた。
 - ・米軍が施設・区域外で管理権を行使しているが如きパーセプションの問題。
- 県警の「検証の囑託」要請(地位協定17条10項(a)(b)の合意議事録第2項第2文

—10月6日 第一海兵航空団司令 ティーセン准将—大使、西那覇防衛施設局長、比嘉
沖縄県基地対策室長、安里宜野湾市助役

(5日の合同委員会事故分科委員会で同内容を報告。)

事故原因: パイロットエラーではなく整備ミス(後部ローターのコッター・ピンが欠落)

勤務時間見直し

飛行前視認点検項目追加

整備マニュアル修正

整備要員に対する行政的、懲戒的措置

(2) 沖縄の状況

—マグナの噴出(semi-eruption)。宜野湾市「市民大会」(稲嶺知事不参加)、主催者発表3万人(県警推定1万2千人)。cf. 1995年少女暴行事件、「県民大会」8万5千人(主催者発表、県警推定5万人)。(マグナの爆発)

—米軍の安全措置に対する不信感(海兵隊、空軍、海軍のすべてに波及。)

—地位協定のは不平等性をに対する感情(現場処理の状況)。cf. 1968年6月 九州大学箱崎キャンパス米軍ファントム機墜落(現場に先に県警が到着。)

→10月27日桐原弘毅危機管理官(警察庁)着任(→施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン2005年4月1日合意。2019年7月15日同改正。)

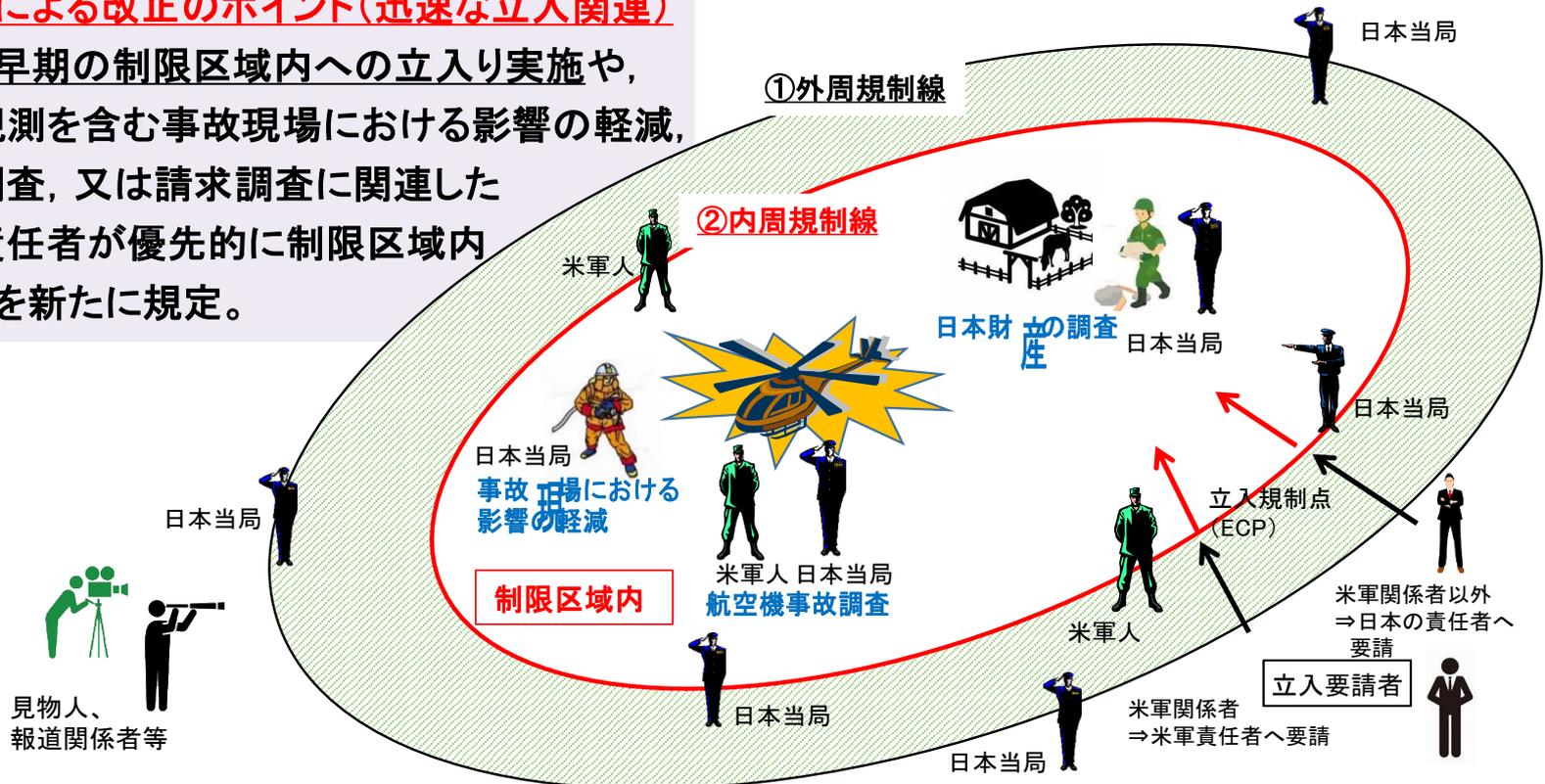
概要: 米軍施設・区域の外において, 米軍機が墜落又は着陸を余儀なくされた場合の方針及び手続を定めたもの。

現場の規制手続き:

- 現場管理・立入規制は, 二次災害や機密漏洩の防止, 証拠保全等を考慮しつつ, ①安全性の観点から立入るべきではない距離に設定される内周規制線(日米共同規制)と②見物人の安全確保等のため設定される外周規制線(日本側当局にて規制)の2つの規制線を伴う。
- 内周規制線内への立入りは, 日米の責任を有する職員の相互の同意に基づき行われる。

令和元年7月による改正のポイント(迅速な立入関連)

⇒ 迅速かつ早期の制限区域内への立入り実施や, 有害物質の観測を含む事故現場における影響の軽減, 航空機事故調査, 又は請求調査に関連した日米両政府責任者が優先的に制限区域内に立ち入る旨を新たに規定。



(3) 日本政府の

—8月22日にCH-53D6機の飛行再開。米軍は総理まで上げた上での日本側の反対にかかわらず強行。

我が方として沖縄県民に対する説明責任を果たす上で、極めて困難な問題を提起。(沖縄担当大使、外務省沖縄事務所の信頼性が損なわれた。)

—日米同盟についての両国首脳レベルでの戦略的理解と認識の一致と、この同盟関係の重要な下支えとなる沖縄での米軍基地をめぐる実態との間に相当なギャップがあることを実感。(米政府上層部において沖縄問題に対する意識は高くない。日本政府上層部?)

IV. 在沖米軍基地整理・縮小・統合等

1. 普天間基地移設

—2003年春・夏

- ・沖縄県稲嶺知事：辺野古移設。着工後15年間の使用期限問題の解決なしに着工はあり得ない。(岸本名護市長：辺野古移設。ジュゴン問題。)
- ・伊波宜野湾市長：5年以内に普天間返還。
- ・下地幹郎前衆議院議員：嘉手納統合。(2003年7月沖縄市、嘉手納町、北谷町が嘉手納統合案に反対声明。)

—2003年10月 衆議院選挙沖縄第1区： 辺野古移設(公明党白保)vs.
嘉手納統合(下地)

—2003年12月15日 琉球新報調査

海外撤去48.6% 嘉手納統合14.7% 辺野古移設 9.6%

—2004年2-3月 米側内部で普天間以外のオプション(嘉手納統合、メガフロート、伊江島、下地島等)が検討されているとの憶測・報道

・3月5日沼田—稲嶺知事

(1) 普天間飛行場の移設・返還に関する代替案について米側から打診を受けているとの事実はない。

(2) 普天間飛行場の移設・返還はSACO最終報告、閣議決定、基本計画に従って進めることが日本政府の確固たる方針である。

・米側(ブラックマン四軍調整官等)にも、この問題に関する色々憶測が沖縄県内政治情勢に与える影響に鑑み呉々も慎重を期すうに申し入れ。

—4月19日～ 防衛施設局によるボーリング地質調査反対座り込み。5月16日 普天間基地を囲む「人間の鎖」

—環境評価3年+工事9.5年、計12.5年を如何に短縮するか？

—7月末 辺野古施設の建設加速化の方針を米側に確認(細田官房長官—マイケル・グリーン)

2. DPRI

—県内の期待値の問題。在沖米軍は海兵隊と空軍が主力。米軍再編の効果は韓国(在韓米軍12,500人削減)、ドイツに比べ限られる。

2003年夏 フィリピンへの海兵隊演習移転？

2003年11月 ラムズフェルド国防長官訪沖
在沖海兵隊の豪州移転？

—2004年3-9月 海兵隊3千人イラク派遣。その程度の削減は可能ではないかとの期待。

2. DPRI

—県内の期待値の問題。在沖米軍は海兵隊と空軍が主力。米軍再編の効果は韓国(在韓米軍12,500人削減)、ドイツに比べ限られる。

2003年夏 フィリピンへの海兵隊演習移転？

2003年11月 ラムズフェルド国防長官訪沖

在沖海兵隊の豪州移転？

—2004年3-9月 海兵隊3千人イラク派遣。その程度の削減は可能ではないかとの期待。

—2004年6月8日 日米首脳会談(シーアイランド)

「総理より、日米安保体制につき、沖縄の負担軽減及び抑止力の維持という観点が必要であると思う旨述べるとともに、米軍の兵力構成の見直しの問題については良く事務的に協議させていきたい旨述べた。これに対し大統領よりは、韓国の米軍の体制の見直しについては小泉総理もご存じであろうが、米軍の能力は上がっており、兵力を削減しても抑止力は低下することはない、引き続き緊密に連絡していきたい旨述べるとともに、この地域における米国のコミットメントは引き続き強力である旨強調した。」

・県の希望が伝わったとして具体的成果を期待。県内マスコミは、具体的進展はなく、県民は落胆との論調。

・在沖海兵隊の一部北海道、富士、座間に移転等いろいろな憶測が流れているが、煮詰まってはいない。

—2004年7月11日 参議院選挙野党共闘糸数慶子候補(普天間代替無き返還)大差勝利。

・7月27日 川口外務大臣会見「(米軍再編につき)今は事務レベルでいわばフリーディスカッション」

・7月28日 細田官房長官—NSCマイケル・グリーン:仕切り直し。

—11月8日 沖縄県独自の腹案策定開始(海兵隊施設中心)

—2004年夏以降、稲嶺知事、米議会海外基地見直し委員会公聴会出席のための訪問を検討

3. ラムズフェルド国防長官訪沖(2003年11月16日)

—準備段階

・米軍再編についての期待値を下げる。

・10月21日ベーカー大使—沼田

(N)対決色が出ないように。(B)Abrasive, smart, but listen to people.

(N)Positive message (good neighbor →helpful neighbor, international school)

(B)Good idea.

・プレスへの扱い。冒頭取材のみ? 県側は全体公開の慣例を崩さず。

—会談

・稲嶺知事

(1) 要望書7項目(イ)基地整理縮小(ロ)普天間代替施設15年使用期限、軍民飛行場共用(ハ)海兵隊演習・訓練移転、在沖米軍兵力削減(ニ)地位協定抜本的見直し(ホ)事件・事故防止、安全管理、隊員教育、綱紀肅正(ヘ)米海軍新型低周波水中音波探知機の日本周辺海域での使用禁止(ト)航空機騒音防止対策

(2) プラス面。英語教育、スペシャルオリンピックス他ボランティア、新大学院大学

(3) 点と線とマグナ、基地整理縮小、訓練・騒音

・ラムスフェルド長官

(1) 沖縄の人たちの大部分が自分たちを歓迎。

(2) 訓練、演習、騒音のレベルは下がってきている。

(3) 安保条約がある期間この地域は平和。

—評価

・稲嶺知事は沖縄の立場と要望を目いっぱいぶつけたとの県内関係者の評価。

・米側は、知事がプレスを意識して一方的に話をしてかみ合わなかったとの感あり。

V. その他

1. 良き隣人政策

—2003年6月14日第4回嘉手納スペシャル・オリンピックス: 県内知的および身体障害者700人、在沖米軍、地元ボランティア1800人。

—沼田:「良き隣人」(Good Neighbor)から「役にたつ隣人」(Helpful Neighbor)へ
(沖縄をアジア太平洋および他の地域との国際交流の拠点として確立するとどの県民の願望の実現に向けて、人材育成、特に英語教育の面で米軍関係者およびその家族を活用することを意図)

・2003年7月16日 四軍調整官交代式(グレグソン中将→ブラックマン中将)

”Productive and Helpful Neighbor”

・科学技術大学院大学設立に伴うインターナショナルスクール設立構想

—沼田、県立向陽高校における文部科学省のスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(SELHi)計画の運営指導委員会特別顧問

2. 2004年3月24日中国人活動家7人による尖閣諸島上陸

—在京中国大使館員による活動家との面会および7人の送還を堤副所長が側面支援。

—県警は、身柄を入管当局に引き渡し、3月26日強制退去

3. 離任報告より

—「忍」の一字。

・保守、革新を問わず米軍基地問題で抗議とか要求をする人達にとって、外務省沖縄事務所と那覇防衛施設局が第一のターゲットとなる。(抗議・要請:書面含め218件、うち大使面談84件。)

・2004年12月2日沼田離任会見「在沖米軍の軍人は、日本とかアジアの平和と安全を守る使命を持っており、必要が生じれば自らの生命を危険にさらすことも覚悟していることも念頭に置いて、米軍に常に「抗議」するのではなく「対話」をして欲しい。」

稲嶺知事、地元マスコミ等反発。

—米軍として何に気をつけて何をするべきか(あるいは避けるべきか)を助言するポリティカル・アドバイザーとしての役目は重要。

・軍隊と言う戦闘集団の行動志向的な直線思考(目前に障害があれば叩き潰す)と、屈折した沖縄の県民感情、怨念との折り合いをつけることの難しさ。

・日米同盟の沖縄での脆弱な基盤がさらに不安定なものとなることの危険性を米政府中枢等に広く認識させる一層の努力が必要。

—いざ地位協定改定交渉となると日米の要求がぶつかりあって如何に苦しく時間がかかる交渉となるかとの点も含め、われわれ内部の心積もりとしてのシミュレーション的なことをしておく必要あり。

日米地位協定の見直しに係る議論

米軍施設・区域を抱える地方公共団体から、日米地位協定の見直しの要望あり。

【政府の基本方針】

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定(昭和35年条約第7号)は、合意議事録等を含んだ大きな法的な枠組みであり、**政府としては、同協定について、これまで、手当てすべき事項の性格に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきているところであり、引き続き、そのような取組を積み上げることにより、同協定のあるべき姿を不断に追求していく**考えである。(平成28年6月7日閣議決定 衆議院議員本村賢太郎君提出日米地位協定の改定に関する質問に対する政府答弁書)

これまでの取組の例

- ◆ 1995年10月 **刑事裁判手続の改善(起訴前の拘禁の移転)**
日本が裁判権を行使すべき被疑者たる米軍人・軍属の身柄が米国の手中にある場合、起訴までの間は米側が拘禁(第17条5(c))
→ 【改善】 殺人・強姦という凶悪な犯罪の場合、起訴前の拘禁の移転に好意的考慮を払う。
※これまで5件について起訴前の身柄引渡しが実現。
- ◆ 2011年12月 **「公務」の範囲に関する合同委員会合意の改正**
→ 【改善】 飲酒後の自動車運転による通勤は、いかなる場合も公務として取り扱わない。
- ◆ 2015年9月 **環境補足協定の締結**
→ 日米地位協定の発効後初めて作成された補足協定(国際約束)。日米地位協定に特段の規定のない環境管理に係る協力について規定。情報共有、環境基準の発出・維持、立入手続の作成・維持等を通じ、施設・区域内外での環境対策を強化。
- ◆ 2017年1月 **軍属に関する補足協定の締結**
→ 平成28年4月の沖縄での米軍属による殺人事件を受け、日米地位協定に一般的な規定しかない軍属について、軍属の範囲・コントラクターの被用者の適格性基準等を規定。日米作業部会を新設し、問題があれば協議可能。
- ◆ 2019年7月 **米軍施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドラインの改正**
→ 【改善】日米両政府による一層効果的な事故対応を可能とするため、迅速かつ早期の内周規制線(制限区域)内への立入り等を明記。

GRIPS オーラルヒストリー

沼田貞昭大使インタビュー第11回
インドネシア、経済局、オーストラリア、
カナダ、日米センター等
2020年11月27日

1. インドネシア、経済局、オーストラリア

(1) インドネシア(1976年4月-1978年3月)

— スハルト体制10年目。いつまで続くか？

・須之部量三大使離任時(76年12月): インドネシア社会の振り子の揺れは大きい。弱者の心理(対日感情)。汚職(Ibu Tien -Madame 10%)。民族主義。国民の現政権に対する倦怠感、不満。→接触のチャネルを広げておく必要。

・軍の二重機能(軍、テクノクラート(Berkeley Mafia)、イスラム)。

Malari(1974年1月15、16日)*に比べ静か。

* 将軍達の対立(Soemitro vs. Ali Moertopo and Soedjono Hoemardani)に学生の反日感情を利用 (“Shades of Grey”, Jusuf Wanandi, Equinox, 2012)

77年5月総選挙。ゴルカール 233、PPP 100、PDI 28、NU etc.

→神通力衰えてきたが、78年大統領選挙で再選間違えない。

・政務: CSIS(Jusuf Wanandi, Sofian Wanandi, etc.)とのリエゾン。

インドネシア語専門家の役割重要。学生運動家に溶け込む。

cf.米国大使館、豪州大使館。軍との関係深い。

・78年1月バンドン等で学生の騒ぎ、鎮圧。

・1977年8月福田総理訪問。(通訳として全行程同行。) Dari hati ke hati.

・在留邦人4, 255名、邦系企業 220社? 日系人227、残留者約100名

(2) 経済局国際機関第一課長(1982年6月-1984年6月)

ー GATT体制:1982年11月ガット閣僚会議:先進国対途上国の利害対立等により閣僚宣言発出に至らず。新ラウンドに向けても進展せず。

・Safeguard: GATT19条 緊急輸入制限措置 (海外からの特定品目の輸入が増えすぎた際に国内産業を保護する目的で政府が発動)

核戦略論のごとし(当時は一度も発動されておらず)

→対象国の同意の下での選択的発動 (EC vs. 途上国)を議論

・新分野: サービス貿易、貿易投資、先端技術 (LDCの抵抗)

・自由化行動計画づくり

・保護主義休戦 (ceasefire peace plan)

一 市場開放問題

・基準・認証制度の改善(1983年3月26日、基準・認証制度等連絡調整本部)

発端:金属バット(消費生活用製品安全法)についてUSTRより問題提起。

各省に類似の問題。

→(香田忠維通産省ガット室長と画策)中曽根内閣発足直後の市場開放対策の一環として内閣審議室(禿河徹映室長)で取りまとめ。(1983年1-3月各省と共にカン詰め状態。)

ガット・スタンダード協定上の要請、諸外国からの要望を踏まえ、以下の措置を取る。

(イ)認証手続における内外無差別の法制度的確保

17本の法律改正:厚生(2)、農水(6)、通産(7)、運輸(1)、労働(1)

(ロ)その他の基準・認証制度の改善

* 規格・基準作成過程における透明性の確保

* 規格・基準の国際化の推進

* 外国検査データの受け入れ

* その他の制度の簡素化、手続の迅速化

→国会審議4月-5月。一括法成立。

諸外国から合格点、国民から見て75-80点(村田良平経済局長)

- ・ NTTの資材調達問題

1979年の日米合意に至るまで、牛場信彦対外経済大臣とRobert Strauss, Reubin Askew両USTRとの間で日米農産物交渉、自動車自主規制交渉と並び熾烈な交渉。

81年1月以来、ガット政府調達協定及び日米政府間取決めに基づき内外無差別の開放的な調達手続を採用。

最初18ヶ月の実績に米不満(モトローラ等)→調達協定更新交渉。

沼田のカウンターパート: USTR – Doug Newkirk (Assistant USTR for GATT Affairs) 、
郵政省 五十嵐三津夫電気通信局管理課長(後の事務次官)、
電電公社 加田五千雄国際調達室長

郵政省の労使交渉的な交渉スタイル！

(3) 在オーストラリア大使館公使(1989年3月—1991年3月)

— APEC

・通産省、太平洋貿易産業大臣協議構想。

ホーク(Robert Hawke 首相)構想。(畠山襄通商政策局長(当時)— 通産省の案。ホーク首相、エヴァンズ外相等が通産省の了承も得た上、自国の案として提案。— 当時は知らなかった！)

外務省: ASEANの対応がはっきりしない。自然死を待つという訳には行かない。ホーク構想には積極的に対応。

→1989年11月第1回閣僚会議(キャンベラ) 中山太郎外務大臣、梶山静六通産大臣

— 安全保障

ディブ報告(Review of Australia's Defence Capabilities, 1986, by Paul Dibb)

ダーウィンを中心にみた安全保障環境。(地図参照)

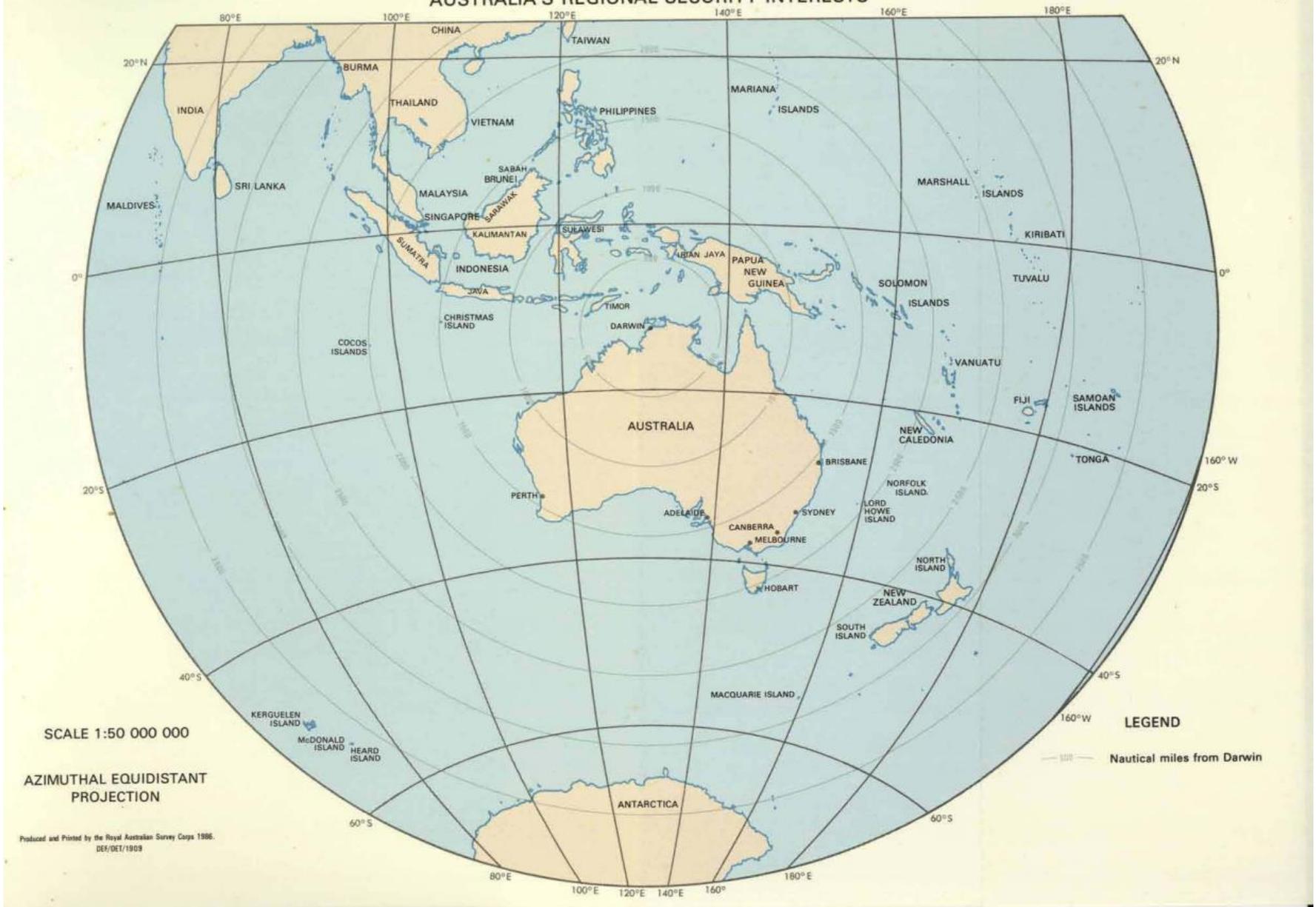
脅威は、PNG、東ティモール(ダモクレスの剣)、インドネシア、太平洋諸島における混乱。

Forward defense から Self-relianceへ

→豪州の防衛に直結する地域に軍事リソースを集中すべし。

AUSTRALIA'S REGIONAL SECURITY INTERESTS

Map 1



出典: Paul Dibb, Review of Australia's Defence Capabilities, report to the Minister for Defence (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1986)

一 カンボジア和平

・Gareth Evans外務大臣：PPE at Magdalen College, Oxford 1968-70. 沼田をfirst nameで呼んだ。極めて精力的。

・1989年の第一回カンボジア問題パリ国際会議に日本は招かれて参加、復旧・復興と避難民の祖国帰還を担当する第三委員会にて豪州との共同議長（日本側議長は今川幸雄元在カンボジア大使）。

“We are both outsiders interested in looking in.”

・Evans大臣の和平構想（Little Blue Book?）。臨時代理大使として呼び込まれた。日本の財政的貢献を期待。

Numata: When I was in high school, I learned about the Boston Tea Party. I remember the message “No taxation without representation.”

Evans: How blunt! (and a roar of laughter.)

一 メディア対策

・着任後、Canberra Press Galleryの外交・政治関係記者（十数名）のひとりひとりをランチに招いて懇談。ある日、広報文化班のローカルスタッフが深刻な顔をしてやって来て、

Staff: Minister, there is a rumour going around that you are from the JCIA.

Numata: Great! I'll just keep on doing it.

・流網漁（Drift-net fishing） — Evans大臣と一面トップ記事競争

・Whaling — テレビ・インタビュー。大使館にデモ。

2. カナダ(2004年12月-2007年3月)

(1) 着任時の問題意識

ー 北米局ブリーフィング: 懸案は無い。強いて言えば懸案が無いのが問題。

・着任後: Taking each other for granted. 経済の相互補完性 (Mutually complementary relationship)

放置するとApathyに陥り、潜在的可能性も見逃す恐れ。

・カナダ側: 流動的な内政状況(英語系と仏語系の対立*、ブリティッシュ・コロンビア、アルバータ等西部諸州の疎外感(オンタリオ、ケベックに対する反感)、多くの移民を抱えてコスモポリタンなトロント、モントリオール、バンクーバー等の大都市と過疎で保守的な農村という対立軸が混在。)外交政策の一貫性を欠き、日本の位置付けがはっきりとしなかった。

・日本側: 多様性、多文化主義が進み、政治状況がなかなか安定しないカナダとの付き合い方について戸惑い。

* Michaëlle Jean 総督(ハイティ難民)

“The Two Solitudes”

(2) 首脳相互訪問等

一 マーティン首相訪日(2004年1月16日)

- ・日加経済枠組み: 潜在的可能性。二国間経済関係の更なる促進についての共同研究開始。
- ・国連改革: (小泉) 常任、非常任議席双方の拡大が必要。(マーティン) カナダ、常任・準常任理事国双方の拡大。
- ・L20 (G20): (マーティン) 世界的な問題を主要な先進国及び途上国が一堂に会して話し合う場。(小泉) グローバルに関心が持たれる問題で何らかの成果?(G8との関係?)
- ・人間の安全保障: 「人間の安全保障委員会」最終報告書。生存、生活及び尊厳が脅かされている人々を保護し、彼らの能力を強化するために、人間の安全保障に関するアプローチや活動についての調整を探求。

cf. R2P: Numata to Foreign Minister Peter Pettigrew (April 11, 2005) “Not an approach to justify military intervention but to an approach to exhaust other than military means to prevent the situation from happening”

一 国連改革(安保理改革)

・2005年5月16-18日 大使会議(東京)

町村大臣:米が重い腰を上げつつあるが、どっちを向くかは予断できない。中国、韓国の反対。胸つき八丁。

国連代表部:128票必要。

・ G4 Joint Démarche

沼田及び独、インド、ブラジル大使から David Malone (Assistant Deputy Minister, Global Affairs 現国連大学学長)へ

(Malone)

○新たな常任理事国の拡大及び新たな拒否権付与に反対。

○カナダが安保理に参加する可能性がますます遠のく。

○米国等大国にとって安保理審議が扱い難くなると、安保理で重要な意思決定ができなくなる。安保理の効果的機能が重

○カナダは先頭に立って騒ぐことはしないが、G4を支持しない。

一 2005年4月19日カナダ政府「対外政策に関する基本方針」(International Policy Statement)発表

- ・同日、マーティン首相は沼田を招致、また、EU, ブラジル、南ア、中国大使を別途招致。
- ・最優先事項は対米関係。
- ・多数国間主義重視:
 - 国連強化(安保理改革につき新たな常任理事国の拡大及び新たな拒否権付与に反対)。
 - L20創設(総理消極的)。
- ・Emerging giants (中国、インド、ブラジル)との関係重視(政治的二国間関係を含む。)
- ・対日関係:経済面からのみ捉える。(貿易投資の項で日加経済枠組み構想に言及。(沼田・マーティン首相:アフリカ開発、気候変動、大量破壊兵器不拡散、人間の安全保障、感染症等グローバルな問題について日加協力の可能性を指摘。))

一 小泉総理訪加(2006年6月29日):

・準備段階: 成果文書案につき、外務省、枢密院事務局 (Privy Council Office) と調整を進めた
が、首相府 (Prime Minister's Office) で頓挫。(peace and prosperity in East Asia,
Human security)

→ハーパー新政権は内政偏重。外交のグランドデザイン欠如。

個別案件へのピン・ポイント・アプローチ (Stephen Focus Harper?)

- ・ FTA交渉: 小泉、現時点で交渉開始は困難。ハーパー、総理の後継者にも圧力をかける。
- ・ 拉致 (Abduction): 小泉、北朝鮮。ハーパー、子の奪取 (ハーグ) 条約締結。
- ・ 中国: ハーパー、脅威ではなく機会。
- ・ アフガニスタン復興支援 (2500人のカナダ兵をカンダハール南部に派遣。
日本はカンダハール・ヘラート道路無償協力。)
- ・ 気候変動: ハーパー、温室効果ガス排出量の絶対値削減目標ではなく、排出濃度
(intensity) の削減目標。
- ・ 人間の安全保障: ハーパー政権は関心なし (自由党政権のアジェンダ)。
- ・ 安保理改革: ハーパー、"I have a fairly open mind."

一 日加FTA/EPA

- ・ 第20回日加次官級経済協議(Joint Economic Commission)

藪中三十二外務審議官: FTAのWTO要件 — 貿易額の90%以上について関税撤廃。
日本のカナダからの輸入(2004年)中、農業製品57%、うちセンシティブ品目(豚肉、小麦等)が20%。20%から10%にできるか否か？

cf. 豪州: 対豪輸入額のうち農林水産品は3割程度。センシティブ品目(肉類、小麦、砂糖、乳製品、調整品)は約12~13%。

Marie Lucie Morin次官: 貿易構造に変化が起きるまで待つべきか？

→Feasibility studyを開始するか否かについては、次回JECの時に再検討(revisit)する。

- ・ 沼田・David Emmerson 貿易大臣離任表敬:
(沼田)共同研究は何らかの句読点(ピリオドでなくコンマ(止めずにつなげていく))をつけて一段落すべし。
- ・ 2011年2月 日加EPAの可能性に関する共同研究開始
2012年3月 共同研究報告書
2012年11月~2014年11月 7回交渉
- ・ 2016年2月 TPP12カ国署名

(3) 大使としての主要関心事

ー 基本メッセージ（対カナダ政府、議会、ビジネス、メディア、学界等）

下記の諸点を念頭において、日加関係を包括的に発展すべし。(full canvass approach)

(イ) 相互無関心に陥ってはならない。

(ロ) 日加経済関係は、伝統的貿易構造からの脱却、高度化を図るべし。

(ハ) カナダは日本企業、特に自動車産業にとって北米市場へのゲートウェイ。日本はカナダ企業にとって、アジアへの「踏み石(Stepping Stone)」ないしゲートウェイ。

(ニ) 日本は、アジアにおける安定勢力(平和国家、日米同盟、成熟した民主主義国家、成熟した市場経済国)

(ホ) カナダと価値観を共有する日本は東アジアにおける最も信頼に足るパートナー。

(ト) 両国は大量破壊兵器の拡散防止、国連改革、人間の安全保障、平和の構築等、多くの共通の関心。両国の協力の潜在的可能性を発掘し、相乗効果(synergy)のある協力を進めていくべし。

(チ) 日本が国際平和と安全のために応分の責任を果たしていくために、国連安保理の改革、日本の常任理事国入りが必要。

ー 広報・対外発信活動

・政策講演(カナダ各地の大学、研究所、国際関係団体等)19回

・マスコミによるインタビュー46回、メディア関係者へのブリーフィング・懇談14回)。

大使名での反論投稿2回(原爆、気候変動)、Op Ed 欄投稿8回。

・文化行事、オタワ以外での日本企業関係行事におけるスピーチ46回。

生花: Madame Aline Chrétien

能: 観世流河村晴久 (Michaëll Jean 総督)

(4) 天皇・皇后両陛下カナダ・ハワイご訪問(2009年7月)

ー 公式スポークスマン: オンレコ・ブリーフ: カナダ3回、ハワイ2回。テレビ・インタビュー: カナダ4回(仏語1回)。ラジオ・インタビュー: カナダ3回(仏語1回)。新聞・通信社インタビュー: カナダ9回)

ー メッセージ

・ 天皇は、自ら権力を行使するのではなく、権力を権威づける(legitimize)役割。
(カナダ国民 ー 君主制に対する親しみ)

・ Human face of the Emperor and Empress

○国民の幸福と安寧のために尽くすこと(selfless devotion to the happiness and well-being of the people)を自らの務めと考えられている。

○両陛下の誠実さ(sincerity)、人間的温かみ(human warmth)、思いやり(compassion)は国民の間に浸透して、皇室と国民の距離を縮め、国民の大多数が皇室を支持。

(←国民から「離れた存在」(cloistered existence)?)

・戦後に苦勞した日系人(主として二世)と両陛下との出会いを通じて、カナダ国民自身が、自らの歴史の一局面と向き合う機会を提供。(ジャン総督は、歓迎晩餐会スピーチで、「前世紀に影を投げかけた紛争と不寛容」に言及。)

(陛下は歓迎晩餐会で「多くの民族と文化を受け入れ、今日の姿を作り上げてきたカナダの努力に言及。)

Vancouver Sun, 15 July 2009, by Joanne Lee-Young

...Sadaaki Numata, former Japanese ambassador to Canada and a spokesman for the imperial family, summed it all up neatly.
“It has been a trip of fond memories and close human ties and this mutual expression of goodwill, friendship, and affection will be something we can build on for the future.”



7月9日トロント小児病院
ゆりかごの歌

【写真】日加タイムス



7月11日
ブリティッシュ・コロンビア州議会前

【写真】バンクーバー新報

3. 退官、退官後

(1) 退官時の感慨

一 カナダ在勤2年間。少なくとも、カナダの要路の日本に対する関心を喚起する上ではある程度の役割を果たすことは出来た。

Remarks at the Farewell Reception, 23 February, 2007

“I can leave Canada reasonably satisfied that we have done the first sketch of what our partnership may be like in the coming years. We do face a big canvass on which to chart the future of our relationship, and there is much more work to be done.

Thus I am also satisfied that I am leaving enough word for my successor to do.”

一 コミュニケーション能力

・ 自分の特性は在外における各国関係者とのコミュニケーション、社交等を通じる人脈の開拓等の面で発揮。語学(主として英語。カナダではある程度フランス語も。)が重要な武器。

・ 最近「事務」官僚としての資質が重視され過ぎて、「外交官」として諸外国の人達とコミュニケートし、人心を掌握していく語学力とか社交の心得等が不足しているのではないか？

(2) 退官後

一 国際交流基金日米センター所長(2007年4月-2009年6月)

- ・ 日米間の知的交流。外交官時代の経験と重なる部分あり(米英加における学者、ジャーナリスト、public intellectualsとの付き合い)。

- ・ 安倍フェローシップ

- Political science においてもdataが死活的に重要(米国人政治学者)。米国の大学におけるinterdisciplinary experienceは貴重(日本人学者)。

- Abe Fellowship Retreat, Cocoa Beach, Florida, January 18-19, 2009

Ten words to describe Barack Obama (American academics)

(1) charismatic

(2) cool

(3) energizing

(4) visionary

(5) practical, pragmatic (reaching out to adversaries)

(6) populist (in the positive sense of taking it to people)

(7) intellectual (It is O.K. to be smart and educated.)

(8) bridge-building

(9) international

(10) respectful

- 一 CULCON(日米教育文化交流会議)日本側パネル委員(2007-2009年)
 - ・ 2009年6月12日フルブライト・カルコン合同シンポジウム(Fulbright / CULCON Joint Symposium)「日米ソフトパワー:地球的課題への取り組み」
“Japan & US Soft Power : Addressing Global Challenges“

(米側パネリスト)Richard Armitage, Gerald Curtis, Michael Green, Susan Pharr, etc.

(日本側パネリスト)榎原稔、行天豊男、黒川清、山本正、五百旗頭真、船橋洋一、小宮山宏、久保文明、阿川尚之、渡辺靖他

- アメリカがユニバーサルに自分の価値を世界に広げようとするのに対して、日本では隠徳は美風と言われるが、黙っているだけではいけない。
- パブリック・ディプロマシーだけ切り離して考えても余り意味が無くて、国の全体の国益、そしてそのための戦略があり、どういう手段を使うかということを考えて、アクターズをどう動員していくかということ整理して考えていく必要がある。
- 日本がソフトパワーのアセットを実際に発揮するにあたり、足かせとなるものとして歴史問題がある。

一 日本英語交流連盟会長(2011年～)

- ・ グローバルコミュニケーター育成(パブリック・スピーキングおよびパラメンタリー・ディベート*普及)

- 1998年創立大学対抗ディベート大会19回, 社会人大会15回, 特別合同大会1回

- 2009年以来日本高校生パラメンタリーディベート連盟杯(HPDU杯)大会共同主催

* グローバルなビジネス、機関、組織などで活躍する人材には、明確な自己主張と共に、相手の立場、主張を十分理解した上で、柔軟な発想と論理性をもって自らの立場について説得する能力が求められる。パラメンタリー(即興型)ディベートは、英国の議会を模した討論ゲームで、与党側・野党側に分かれたチーム(2~3人制)が、ゲーム開始直前(たとえば20分前)に与えられた論題について、限られた時間の中で自らの立場を主張し、審判を説得し優劣を競うもの。

→課題発見力、問題解決力、Guts(度胸)、Speed、Reflex(反射神経)、Empathy(相手の立場を慮る能力)

・ 活動

- 新高校学習指導要領の下で2022年からの英語ディベート・ディスカッション必修化に備えて教員ワークショップを開き、ディベート教授法の普及

- 連盟役員が製造業、金融界、外交、国際機関等における長年の経験に基づく実践的英語のワークショップ

- 対外発信: ウェブサイト意見コラム(2015年10月29日「英語ディベート 説得力を研ぐ」沼田貞昭、2020年9月24日「コロナ禍を乗り越えるドイツの政治力」岩間陽子)

- 英語俳句、講演会等

4. 日米関係

Masayoshi Ohira & Jimmy Carter May 2, 1979 (通訳 沼田)



戦後を見てみると、日米関係は次第に上下の関係から水平な関係に移っている。しかし、未だ完全に平等であるとは言えない。日本人がまだ自分の力につき十分に認識をしていないくらいはあり、日本の国民が自分自身の強みと責任を認識し、世界の様々な問題に影響を与えるべきである。自分としても国民がこの点を正當に認識するよう努力しているが、必ずしも米国の期待に沿うに至っていない。

“As I look back over the postwar years, our relationship has gradually but steadily developed from a vertical to a horizontal relationship. In all candor, however, our relationship is not fully equal yet. I also feel, in candor, that there are some aspects in which the Japanese people are not fully aware of the extent of their strength. It is important for our people to have an accurate perception of their own strength and responsibility so that they can have influence on a variety of issues in world affairs. I am trying to make them aware, but the change of perception is not as complete, perhaps, as you desire.”

	1950s	1960s	1970s	1980s	1990s	2000s	2010s～
米国	強い 保護者	強い 保護者	強い？ 保護者？	それほど強くない？ 冷戦終焉	制約された力 ・ 湾岸戦争 ・ 北朝鮮	制約された力 ・ 9・11 アフガニスタン ・ イラク戦争	制約された力 ・ テロ ・ アフガン ・ 北朝鮮 ・ 中国 America First Global leadership 低下
日本	弱い 被保護者 ・ 甘え ・ 対米従属への反感 ・ 自主独立志向	弱い 被保護者 ・ Fear of Entrapment (ベトナム)	経済力 up 被保護者 ・ Fear of Abandonment	経済力強い 経済摩擦 ・ 「同盟」 Burden-sharing	バブル崩壊 経済摩擦激化 ・ Too little, too late. ・ 防衛協力ガイドライン(北朝鮮等)	経済摩擦の比重下がる ・ 沖縄 ・ 米抑止力？ ・ 北朝鮮 ・ 中国	同左プラス ・ Free and Open Indo-Pacific 及び Global issues ・ Terrorism ・ Climate change ・ Protectionism 等に関する日本のリーダーシップ